

土木環境委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 令和6年1月11日（木曜日）
開会 午前10時2分
散会 午後2時58分
場所 第2委員会室

本日の委員会に付した事件

- 令和5年第4回議会認定第1号 令和4年度沖縄県一般会計決算の認定について（土木建築部所管分）
- 令和5年第4回議会認定第5号 令和4年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 令和5年第4回議会認定第12号 令和4年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
- 令和5年第4回議会認定第15号 令和4年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 令和5年第4回議会認定第16号 令和4年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 令和5年第4回議会認定第17号 令和4年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 令和5年第4回議会認定第18号 令和4年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

出席委員

委員長 呉屋 宏
副委員長 下地 康教
委員 仲里 全孝 座波 一
玉城 健一郎 瑞慶覧 功
新垣 光栄 崎山 嗣幸
島袋 恵祐 比嘉 瑞己
赤嶺 昇 照屋 守之

欠席委員

なし

説明した者の職・氏名

土木建築部長 前川 智宏
土木建築部参事 下地 良彦
土木総務課長 新垣 雅寛
道路街路課長 前武 聡
道路管理課長 奥間 正博
海岸防災課長 川上 呂二
港湾課長 呉屋 健一
都市計画・モノレール課長 下地 英輝
下水道課長 上原 正司
建築指導課長 仲村 麗子
住宅課長 當山 真紀

○呉屋宏委員長 ただいまから土木環境委員会を開会いたします。

本日の説明員として土木建築部長の出席を求めています。

「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る令和5年第4回議会認定第1号、同認定第5号、同認定第12号及び同認定第15号から同認定第18号までの決算7件の調査を一括して議題いたします。

土木建築部長から土木建築部関係決算事項の概要説明を求めます。

前川智宏土木建築部長。

○前川智宏土木建築部長 委員の皆様、明けましておめでとうございます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

加えましてこの時期の決算審査となっておりますことを改めてお詫び申し上げます。

令和4年度土木建築部の一般会計、下地島空港特別会計をはじめとする6特別会計における歳入歳出決算の概要を御説明いたします。

ただいま表示同期しました歳入歳出決算説明資料（土木建築部）を御覧ください。

それでは説明資料1ページを御覧ください。

企業会計を除く土木建築部の歳入総額は、予算現額（A）990億7462万9766円に対し、調定額（B）701億9355万4468円、収入済額（C）695億2493万3746円、

収入未済額（E）5億8972万9301円であり、収入済額の調定額に対する割合、収入比率は99.0%となっております。

また、不納欠損額（D）は7889万1421円となっております。

2ページを御覧ください。

歳出総額は、予算現額（A）1143億2017万3201円に対し、支出済額（B）802億582万6620円で、支出済額の予算現額に対する割合、執行率は70.2%となっております。

翌年度繰越額（C）は314億2486万6317円で、繰越率は27.5%となっております。

不用額（D）は26億8948万264円で、不用率は2.3%となっております。

次に会計ごとの歳入歳出決算状況について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

土木建築部の一般会計の決算について御説明いたします。

歳入は予算現額（A）965億7681万766円に対し、調定額（B）680億4294万3753円で、収入済額（C）673億9665万330円、収入未済額（E）5億6740万2002円であり、収入比率は99.1%となっております。

また不納欠損額（D）は7889万1421円となっております。

収入未済及び不納欠損の主なものを款別に見ますと、(款)使用料及び手数料の収入未済額が4億4210万7157円となっており、収入未済の主な理由としては、県営住宅使用料の滞納によるものです。

また(款)使用料及び手数料の不納欠損額が3151万2031円となっており、不納欠損の主な理由としては、県営住宅使用料未収金の時効援用によるものです。

続きまして4ページを御覧ください。

(款)諸収入の収入未済額は1億2529万4845円で、収入未済の主な理由としては、談合問題に係る違約金の未収金によるものです。

また(款)諸収入の不納欠損額は4737万9390円で、主な理由としては、都市モノレール株式会社に対する都市モノレール建設事業資金貸付金に係る利息債権の一部放棄によるものです。

続きまして5ページを御覧ください。

歳出は、予算現額（A）1118億2235万4201円に対し、支出済額（B）782億7126万8945円で、執行率は70.0%となっております。翌年度繰越額（C）は309億6363万1217円で、繰越率は27.7%となっております。不用額（D）は25億8745万4039円で、不用率は2.3%

となっております。

繰越しの主な理由としましては、計画変更や関係機関等との調整遅れ、令和4年12月に成立した国の補正予算関連事業の適正な工期を確保するためであります。

また主な不用の理由としましては、6ページ（項）空港費（目）空港建設費において、公共離島空港整備事業における補助事業の入札残等によるものであります。

続きまして、特別会計の決算について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

下地島空港特別会計の決算については、歳入が予算現額（A）10億3344万4000円に対し、調定額（B）5億8708万1390円で、収入済額（C）は調定額と同額で、収入比率も100%となっております。

続きまして、9ページを御覧ください。

歳出は予算現額（A）10億3344万4000円に対し、支出済額（B）5億7341万4378円で、執行率は55.5%となっております。翌年度繰越額（C）は4億4894万5000円で、繰越率は43.4%となっております。不用額（D）は1108万4622円で、不用率は1.1%となっております。

繰越しの主な理由は、下地島空港17側進入灯・閃光灯改良工事等において、資材確保が困難となったことに伴う計画変更によるものです。

不用の主な理由は、人事異動等による職員費の執行残及び航空灯火の更新実施設計業務委託に係る入札残によるものです。

10ページを御覧ください。

次に、宜野湾港整備事業特別会計の決算については、歳入が予算現額（A）5億2389万7000円に対し、調定額（B）5億1412万3303円、収入済額（C）4億9909万1935円、収入未済額（E）1503万1368円であり、収入比率は97.1%となっております。

収入未済の主な理由は、談合問題に係る賠償金の未収金であります。

続きまして、11ページを御覧ください。

歳出は、予算現額（A）5億2389万7000円に対し、支出済額（B）が4億9963万6031円で、執行率は95.3%となっております。不用額（D）は2426万969円で、不用率は4.7%となっております。

不用の主な理由は、宜野湾港マリーナ整備管理運営検討業務の入札不調によるものです。

なお10ページの収入済額（C）4億9909万1935円に対して、11ページの支出済額（B）が4億9963万

6031円で、支出済額が収入済額を54万4096円上回る赤字状態となっておりますが、令和5年度において補正予算を専決処分により繰上充用を実施し、赤字状態を治癒しております。

12ページを御覧ください。

続いて、中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の決算については、歳入が予算現額（A）2億5975万4000円に対し、調定額（B）2億4158万2289円、収入済額（C）は調定額と同額で、収入比率も100%となっております。

続きまして、13ページを御覧ください。

歳出は予算現額（A）2億5975万4000円に対し、支出済額（B）が2億4222万6863円で、執行率は93.2%となっております。不用額（D）は1752万7137円で、不用率は6.8%となっております。

不用の主な理由は、常駐警備に係る委託料等の執行残によるものです。

なお、12ページの収入済額（C）2億4158万2289円に対して、13ページの支出済額（B）が2億4222万6863円で、支出済額が収入済額を64万4574円上回る赤字状態となっておりますが、宜野湾港整備事業特別会計と同様に令和5年度において補正予算の専決処分により繰上充用を実施し、赤字状態を治癒しております。

14ページを御覧ください。

続いて、中城湾港マリン・タウン特別会計の決算については、予算現額（A）1億6242万5000円に対し、調定額（B）2億9042万2344円、収入済額（C）2億8312万6413円、収入未済額（E）729万5931円であり、収入比率は97.5%となっております。

収入未済の主な理由は、談合問題に係る賠償金の未収金であります。

15ページを御覧ください。

歳出は予算現額（A）1億6242万5000円に対し、支出済額（B）が1億5456万8116円で、執行率は95.1%となっております。繰越額（C）は605万円で、繰越率は3.7%となっております。不用額（D）は180万6884円で、不用率は1.2%となっております。

繰越しの主な理由は、住宅用地の緑道設計について合意形成に時間を要したことによるものであります。

不用の主な理由は、分筆測量業務等の見直しを行ったことによるものであります。

16ページを御覧ください。

続いて、駐車場事業特別会計の決算については、歳入が予算現額（A）2億5276万円に対し、調定額

（B）2億5922万947円で、収入済額（C）は調定額と同額であることから収入比率は100%となっております。

17ページを御覧ください。

歳出は予算現額（A）2億5276万円に対し、支出済額（B）が2億809万1915円で、執行率は82.3%となっております。不用額（D）は4466万8085円で、不用率は17.7%となっております。

不用の主な理由は、駐車場整備事業費において、予定した工事に追加等の必要が生じ、令和5年度予定としたことによるものであります。

18ページを御覧ください。

続きまして、中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の決算について御説明します。

歳入が予算現額（A）2億6553万9000円に対し、調定額（B）2億5818万442円で、収入済額（C）は調定額と同額であることから収入比率は100%となっております。

19ページを御覧ください。

歳出は予算現額（A）2億6553万9000円に対し、支出済額（B）が2億5662万372円、執行率は96.6%となっております。翌年度繰越額（C）は624万100円で、繰越率は2.3%となっております。不用額（D）は267万8528円で、不用率は1.1%となっております。

繰越しの理由は国と共同使用する工事事用道路の安全確保の調整に不測の期間を要し、年度内完了が困難となったことによるものであります。

以上で、土木建築部の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○呉屋宏委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑については、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことといたしますので、十分御留意を願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明1月12日、本委員会の質疑終了後に改めて、その理由の説明を求めるとにいたします。

また、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、誰にどのような事項を聞きたいのか確認いたしますので、簡潔に説明するようお願いいたします。

その後、決算特別委員会における総括質疑について意見交換や当該事項の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算

特別委員会に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しましては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する決算資料の名称、ページ番号、事業名等をあらかじめ述べた上で、説明資料の当該ページを表示し、質疑を行うようお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、質疑時間の譲渡の確認)

○呉屋宏委員長 再開します。

島袋恵祐委員から、質疑時間の5分を比嘉瑞己委員に譲渡したいとの申出がありましたので御報告をいたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡受けた委員の質疑中は着席をする必要がありますので御承知を願います。

それでは、これより直ちに土木建築部関係の決算事項に関する質疑を行います。

仲里全孝委員。

○仲里全孝委員 皆さんおはようございます。

明けましておめでとうございます。

まず、375ページのハシゴ道路等ネットワークの構築について、事業の効果、課題について成果が出ております。

その(2)番の高規格ICアクセス道路整備事業について、交通渋滞緩和に寄与することができましたとありますけれども、どういうふうに緩和されたのかお伺いします。

○前武當聡道路街路課長 お答えします。

ハシゴ道路ネットワークの構築事業につきましては、南北軸となる3本の柱と東西の連絡を強化し、バランスの取れた道路利用を推進することにより、渋滞緩和を図ることを目的として実施しているところでございます。

幸地インター線につきましても、そのハシゴ道路ネットワークという位置づけで、今、整備を推進しているというところでございます。

○仲里全孝委員 確認したいのは、やはりインターチェンジを整備したからこのアクセスする道路が、今まで渋滞だったものをちょっと緩和されているのだと思うのですけれども、どういうふうに緩和されたのか教えてもらえないですか。

○前武當聡道路街路課長 幸地インター線につきましては、今、整備中でありまして、まだ供用してい

ない状況ですので、今後供用した後にそういった滞留などが確認されて、渋滞の緩和効果が発現されるのかなと考えております。

○仲里全孝委員 課長、金武インターチェンジの改築、整備が完了されているのは御存じでしょうか。

○前武當聡道路街路課長 委員がおっしゃるところはキャンプ・ハンセンへの直接乗り入れするための米軍専用のゲートかなと認識しておりまして、そちらが整備されているということは認識しております。

○仲里全孝委員 その整備を完了してから国道329号、これまで渋滞で朝の交通、そして通学に支障があったものが、ほぼ100%緩和されているのですけれども、その情報は入っていますか。

○前武當聡道路街路課長 北部国道事務所のほうで調査しているということで確認を取っております。

その中で、国道329号の渋滞緩和効果が確認されているというふうなことは報告を受けております。

○仲里全孝委員 そこですすね、課長、このいわゆる交通緩和をするには、やはり最も大切なのはインターチェンジの出入りの整備を見直す必要があるのではないのかと思うんですよ。

そこで少し確認したいのですけれども、県の連携はどういうふうになっているのかどうか知らないのですけれども、今マスコミ等で南インターチェンジ、北インターチェンジ、これ桃原インターチェンジのことかなと思うのだけれども、この整備を進めるといふようなことを聞いているのですが、これは把握されていますか。

○前武當聡道路街路課長 池武当インターチェンジにつきましてもハシゴ道路ネットワークに位置づけられておりまして、こちらにつきましては沖縄南及び沖縄北インターチェンジ、その周辺の渋滞緩和等に資するものでございます。

県におきましては、令和4年9月に都市計画決定を行っておりまして、今年度、令和5年8月に国土交通大臣へ沖縄自動車道への連結許可申請を行いまして、9月に許可を得たところであります。

現在、沖縄市と連携し、事業化に向けて取り組んでいるところでございます。

○仲里全孝委員 ありがとうございます。

ここ、私もちょっと報道等を見て、これはいい考え方だと思うんですよ。

そこも、国道から出入りするところは、朝夕相当な渋滞があるのです。

そこで少し確認したいのですけれども、その両脇、南インターチェンジも朝夕物すごい混雑なんで

すよ。

今後インターチェンジというのは、計画的に整備していく予定なのでしょうか。

○前武當聡道路街路課長 沖縄南インターチェンジの整備につきましては検討はしていない状況でございますが、今、渋滞ボトルネック対策としていろいろな主要渋滞箇所がございますので、昨年度に沖縄北インターチェンジの周辺の渋滞対策は取り組んだところでございます。

今、手元に資料がございませんので、南インターチェンジ、どういった対策を取ったかというのは、すみませんが、把握していない状況でございます。

○仲里全孝委員 ありがとうございます。

この計画、国と連携を取って前向きに取り組んでください。

そこで、あと1点ちょっと確認させてください。

金武町の104号線、これ県道になっていると思うんですけども、そこに以前からスマートインターチェンジへの要望というんですか、県のほうと調整しているというふうなことを伺っているのですけれども、その内容を教えてもらえないですか。

○前武當聡道路街路課長 金武町付近のスマートインターチェンジにつきましては、接続する路線は今おっしゃった県道104号線、それが想定されるというところで米軍施設の用地の使用等に関する協議を伴うだろうというところでは慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

そういったことも踏まえまして、県として今年度、金武町と2度ほど意見交換を行っておりまして、近々では11月末に意見交換を行っておりまして、今後どういった形で進めていくかというのは、今、意見交換をしている状況でございます。

○仲里全孝委員 ぜひ金武町と連携を取って進めていくよう、よろしくをお願いします。

次に、395ページ。海岸堤防等老朽化対策緊急事業について確認したいと思います。

そこで課題等を確認すると、本土復帰前後に築造された海岸保全施設が多く存在するとあるが、その内容を教えてもらえないですか。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

こちらに記載してございます本土復帰前後に築造された海岸保全施設が多く存在すると申しますのは、琉球政府時代と復帰後に整備された護岸のほうに現在、数多くそのままの状態に残っているということが老朽化しているというような状況がありますので、その辺が課題だということになります。

以上です。

○仲里全孝委員 これ、計画的に老朽化対策緊急事業を実施するとありますけれども、既に調査はされていますか。

○川上呂二海岸防災課長 お答えします。

県のほうで整備し管理している護岸につきましては長寿命化計画というのを策定しております、それに基づきまして順次整備を行っているというところでございます。

以上です。

○仲里全孝委員 課長、私が少し確認したいのは、やはり復帰以前、何年前なのか分からないのですが、護岸が設置されているのだと、あっちこっちにあるんですよ。

私も、実際少し確認しているのですけれどもね。

それも調査して、どこにどういった護岸が設置されているのか、もう調査されていますか。

○川上呂二海岸防災課長 お答えします。

県が現在管理している護岸につきましては長寿命化計画を策定して調査をしているということと、まだ行っていない箇所があるのを今後調査していくというようなことも考えております。

○仲里全孝委員 課長、ぜひ早めに調査して、どういった対策ができるのか進めてください。

397ページの耐震化対策についてお伺いします。

まず、その中の民間建築物耐震化支援事業、執行率が47.6%になっているのですけれども、内容を教えてもらえないですか。

○仲村麗子建築指導課長 お答えします。

民間建築物耐震化支援事業の概要としましては、民間建築物で実施する耐震診断や耐震改修に対し市町村が補助を行う場合、当該補助額の2分の1を県が補助する事業となっております。

執行率につきましては、事業費のうち当初予算額の繰越額が1388万6000円となっておりますが、そのうち繰越額は1322万6000円執行しております、現年予算の分が次年度に繰越しということで執行率がこの数字となっております。

○仲里全孝委員 これは当初の予算を計上した、県の持分が2分の1、それでも執行率は50%にも届いていないということなんですけれども、その原因は何ですか。

○仲村麗子建築指導課長 執行率は前年、令和3年度から令和4年度に繰り越した額が令和4年度執行となっております、令和4年度の現年度予算分の工事が令和5年度に繰り越したことから、全体事業

費として約半分の執行率となっています。

○仲里全孝委員 令和3年の分の繰越しを令和4年度の予算と一緒に組み込んで、皆さんは実施したと。

実際、令和4年度の分の予算というのは、執行率ってこれ、どれぐらいあるんですか。

○仲村麗子建築指導課長 令和4年度の当年度分の予算としては、不用分5万9400円を除き、ほとんどの額を令和5年度に繰り越しております。

○仲里全孝委員 そこで少し確認させてください。

皆さんの成果表を確認すると、課題の部分に、(2)番に全ての市町村での補助制度の構築が必要であると。

その内容を教えてもらえないですか。

○仲村麗子建築指導課長 当該事業につきましてはさきに述べましたように、民間建築物に対して市町村が保全する場合に、その2分の1について県が負担するというような仕組みになってございます。

○仲里全孝委員 分かりました。

これは、事業主体はどこですか。事業そのものっていうのはどこがやるのですか。市町村がやるのですか。

○仲村麗子建築指導課長 事業の実施自体は、民間の建築物の所有者となっております。

○仲里全孝委員 民間の所有者というのは分かるのですけれども、所有者が県に申請するのですか、所有者が市町村に申請するのですか。

事業主体はどこですかということなんですよ。

○仲村麗子建築指導課長 失礼しました。

民間が市町村に対して補助の申請をしまして、県としましては市町村に対し補助をしているというような仕組みです。

○仲里全孝委員 それは、事業主体は市町村ということですね。

それでよろしいですか。

○仲村麗子建築指導課長 そのとおりです。

○仲里全孝委員 あと1点確認させてください。

これ、簡易診断技術者派遣等事業、ポスター掲示や市町村広報への耐震に関する掲示を行うことで普及啓発を図ることができたところなんですけれども、それを県がやるわけですか。その普及作業は県ですか。

○仲村麗子建築指導課長 簡易診断技術者派遣等事業は、昭和56年以前に建築された住宅への技術者を派遣しまして、簡易的に耐震診断を行っております。

そのほか記載のとおり、相談窓口の設置ですとか市町村広報紙やポスターを活用した情報発信、技術

者を対象とした講習会の実施により建築物の耐震化について普及開発をする事業として、県が実施しております。

○仲里全孝委員 ポスターの掲示も県が、普及活動も県が。これ、県の事業ではないですか。

○仲村麗子建築指導課長 先ほどの事業主体の話と関係すると思います。

すみません、失礼いたしました。訂正させていただきます。

簡易診断技術者派遣等事業、御指摘のとおり県が直接実施している事業でございまして、民間建築物耐震化支援事業としましても、市町村に対する補助としては県が実施主体となっております。

失礼いたしました。

○仲里全孝委員 何かここにね、相談窓口は県となっているのですよ、相談する窓口。公共物であっても、これ民間であっても、窓口は県なんですよ。だから県が率先してやらないと、いつまでたっても耐震検査実施、民間というのはやはり木造とかいろいろもろもろ書いてあるんですけどね、なかなか厳しいものがあるんですよ。皆さんも御存じのとおり成果表に出ているんですけどね。

いずれにしても、今後、市町村と連携を取って取り組んでください。

以上です。

○呉屋宏委員長 次に下地康教委員。

○下地康教委員 私は、この監査委員から出ている資料なんですけれども、意見書の5ページ、特別会計の決算についてというような事項があります。

その中で、地方自治法第208条第2項の規定により、各会計年度の歳出にはその年度の歳入を充てなければならないと定めていて、これは繰上充用ができるという形なんですけれども、これ出納期間内に行うべきものだとされているというふうになっていますね。

この件なんですけれども、部長から歳入歳出決算書の説明がありました。それで、繰上充用により治癒したという話になっていますけれども、これ歳入済額の決算書の中でその繰上充用をしたというような記述はどこにありますか。

○呉屋健一港湾課長 お答えいたします。

令和4年度の沖縄県の歳入歳出決算書の中の34ページ、宜野湾港の特別会計になりますが、その下段の下のほうに歳入歳出差引歳入不足額54万4096円とありまして、その下に、このため翌年度歳入繰上充用金ということで同額が表示されております。

○**下地康教委員** これは令和4年度歳入歳出決算書の中で表示をされているということですよ。

先日、その監査委員、代表監査の方々との質疑がありました。その結果、出納期間経過後に、知事の専決処分によって予算措置が行われたと、繰上充用が行われたということですが、これは確実に違法だというふうに監査委員の方から指摘をされています。

つまり、治癒という表現を使っていますが、会計上はお金の出し入れで赤字が収まったということでもあります。これは違法性があると、違法だというふうに監査委員からの指摘がありました。

それに関する、やはり、執行部というのは違法を行ったということですよ、つまりその違法を行ったことによる治癒の作業、決裁も含めて。その資料を提出していただきたいというふうに思いますけれども。

○**呉屋健一港湾課長** 関係資料を提出いたします。

○**下地康教委員** 提出していただくというふうに理解してよろしいですか。

○**呉屋健一港湾課長** そのとおりでございます。

○**下地康教委員** 今回の決算の時期というのは、年を越してこのようになっているのですけれども、それに起因する大きな原因というのはこの繰上充用、違法性を持ったその案件ということでありました。これは、やはりゆゆしき事態だということでもありますので、要するに、その違法性をもって治癒をしたという手続は、やはり県民にはしっかりと明確に、つまびらかに示さなければならぬというふうに私は考えていますので、その辺りはしっかりと謝罪も含めて、その執行部がどのようにしてそういう処置をしたのか、それはやはりしっかりと公表する必要があります。

これは開示請求という話ではないと私は思っておりますので、これは県民に対する誠意、行政に対する信頼ということでもありますから、その辺りをしっかりとやっていただきたいと。また、答弁においても、その資料を提出するということでもありますから、それをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

次は、令和4年度の主要施策のほうですけれども。まず公営事業に関してですけれども、386ページです。

その中で、執行率が67.1%と非常に低い執行率になっています。その理由はどうなっていますか。

○**當山真紀住宅課長** お答えします。

こちらの執行率につきましては、まず繰越しが、

住宅建設費におきまして31億2596万660円ございます。

繰越しの主な内訳としましては、南風原第2団地、高原団地などの建て替え事業、それから各団地の設計、解体、また改修工事、これらの計画変更などによる繰越しとなっております。

○**下地康教委員** 繰越しにおいては、例えば用地であったりとか、そういういろいろな、ほかの関係機関、行政機関との調整であったりとか、そういったのがあると思うんですけども、その計画変更による繰越しというのが、果たしてその当初の計画がしっかりとされていたのかどうかというような疑問もありますので、具体的にどのような計画の変更があったのか。

これだけ大きなその繰越率っていうのか、それがあるので、主な計画変更というのはどういうものがあったのでしょうか。

○**當山真紀住宅課長** 主な変更事項としましては、例えば、基礎工事の前に行う磁気探査などで異常点が多く見られたことによるその確認探査に時間を要したものでありますとか、それ以外では、同じくその基礎工事の際に埋蔵物、その地下の洞窟などが発見されたことによりまして関係機関との協議などに時間を要し、それにより工程が少し後ろにずれたといたしますか、長くかかりまして繰越しに至ったものとなっております。

○**下地康教委員** いろいろな理由があると思うんですけども、例えば公営住宅においては、やはり老朽化による再整備というのが大きな整備の理由であったり、また新たな要求、要望があったときに整備をしていくということですから、やはり住宅の整備というのは、要するにスピード感を持って、やはり市民、県民の皆さん方から非常に大きな要望がありますので、それをじっくり、しっかりと計画も含めて、調査も含めてスピーディーな事業進行をお願いしたいというふうに思います。

次は410ページの離島港湾の整備です。これの執行率がおおよそ76%という形ですけれども、この主な離島の港湾の整備というものはこの地区で、おおむねどのぐらいの予算で整備をしているのか、また、それは継続があれば継続であるし、終了であれば終了というようなことをお聞かせいただけますか。

○**呉屋健一港湾課長** 離島港湾になりますが、港湾改修費でいきますと伊江港、水納港がございます。

社会資本整備総合交付金でいきますと前泊港、兼城港、南北大東島とか、あとは八重山のほうにいき

ますと、白浜港、祖納港などを行っております。

○下地康教委員 今、その離島の港湾の整備の箇所をお聞きしたんですけれども、その中で一番大きな事業費というのはどこの港でしょうか。

○呉屋健一港湾課長 令和4年度に執行したものでいきますと、前泊港で3億4000万余りとなっております。

○下地康教委員 前泊港というのは、これ、多良間村の話ですか。

○呉屋健一港湾課長 失礼しました。

北部のほうになります。同じ前泊がございますが、伊平屋村の前泊港ということになります。

○下地康教委員 これも、執行率も76%と、よくやったというようなその執行率ではないというふうに考えるんですけれども、これ、港の場合はどういったいろいろな要件があって、その執行率にとどまっていますか。

○呉屋健一港湾課長 委員がおっしゃるように各港によって特性が違いますので、それぞれの理由はあるんですけれども、例えば、ブロック等を造る場合には製作ヤードとしてほかの港を使わざるを得ないというところがありますので、その港の施設管理者との調整に時間を要したりとか、そういったものとか、あるいはしゅんせつ等であれば漁組の皆さんとの調整が必要であったり、マリンレジャー関係の方々の調整が必要ということで、様々な理由からこのような繰越しの理由となっております。

○下地康教委員 やはりその繰越しの理由というのは、なかなかほかの機関というんですかね、そういった調整が非常に難しいというのはあるんですけれども、それをまたあらかじめ計画をしっかりと説明をして、事前にその繰越しのないように努めていただきたいというふうに思います。

次に、離島における道路・街路整備事業ですけれども、415ページです。

マクラム通り、これ宮古地区ですね、マクラム通りほか1か所という話が記載されていますけれども、このマクラム通りのほうは、私もよく議会の一般質問において質問をするんですけれども、これはたしか令和5年度の補正で予算がついたということがあったのですが、もう令和4年度のその事業がなかなか進まないというのがありますが、このマクラム通りの令和4年度における進捗率というのはどういうふうになっていますか。

○前武當聡道路街路課長 今手元に令和5年3月末時点のを持っておりまして、それでいきますと、令

和5年3月末時点で、事業費ベースで約79%、用地取得率につきましては約82%となっております。

○下地康教委員 事業の全体の進捗率はよく説明を受けるんですけれども、令和4年度においてはこれ、どうなんですかね。

○前武當聡道路街路課長 マクラム道路整備につきましては、令和4年度の予算ベースでいきますと約7000万となっております、そのうち繰越しのほうが約1600万という状況でございます。

○下地康教委員 この7000万の事業ってというのは、これは工事ですか。それとも委託、それと用地買収、いろいろあるのですが。

○前武當聡道路街路課長 内容としましては工事、あとは補償もありまして、あと委託調査費もついでございます。

○下地康教委員 県道の工事が年間7000万と、非常にこれ低い予算というふうに私も見えていますけれども、いろいろ事情があるとは思いますがしっかりと予算を執行して、事業が早期完成するように努めていただきたいというふうに思います。

それと、このマクラム通りほか1か所というふうにありますけれども、ほか1か所というのはどこですかね。

○前武當聡道路街路課長 市場通り線の西仲宗根でございます。

○下地康教委員 今、路線名を答えていただけののですか。

○前武當聡道路街路課長 街路名として、市場通り線でございます……。

失礼しました。

都市計画道路というのを街路事業で今やっています、市場通り線というような認識でしか持ち合わせておりません。

○呉屋宏委員長 それでは次に移ります。

座波一委員。

○座波一委員 成果報告書から行きます。

まず、374ページのハシゴ道路ネットワークです。

これは、沖縄県土木建築部においては本当に主要な事業だと思っておりますけれども、進捗が停滞している理由には、補償内容の不満とか相続、要するに用地の取得が滞っているというような内容なんです。

それについては、全般的な事業に言えるけれど、毎年同じような報告が上がっているわけです。

そういう中で、県はどのような体制を取って、あるいは土地収用法も含めてどのような体制を持って

いるか、方針をお願いします。

○前武當聡道路街路課長 南部東道路の早期供用に向けて、優先区間を決めて整備に取り組んでいるところでございます。

○呉屋宏委員長 休憩します。

(休憩中に、座波委員から全般的な答弁をするよう指摘があった。)

○呉屋宏委員長 再開します。

前武當聡道路街路課長。

○前武當聡道路街路課長 道路整備事業に対して、まず用地取得につきましては関係市町村、あと必要に応じて土地開発公社等と連携して、任意交渉を続けて用地取得に取り組んでいるところでございます。

一定程度やはり難航していく案件につきましては、土地収用法を活用して収用裁決申請等を行っているところでございます。

○座波一委員 土地収用法を適用してやっているという事実は、今、実績が出ているのですか。

○前武當聡道路街路課長 石垣空港線ではそういった実績がございます。

○座波一委員 できるものはもうやるという方向で、そういう方針が持てないのかという質問の趣旨ですけれどね。

○前武當聡道路街路課長 現在、南部東道路につきましてもそういった手続を今進めているところで、近々では街路事業で真地久茂地線なんかも土地収用法で進めている案件がございます。

○座波一委員 手続も南部土木事務所のほうでやるのですか、土地収用事業の関係は。

○前武當聡道路街路課長 手続につきましては、所管する土木事務所のほうが県のほうに、我々のほうに出して、収用委員会のほうに提出するという流れでございます。

○座波一委員 では、土木事務所から上がってくるものの中で、それをやって土地収用に該当させていないものもあるのですか、どうですか。

100%上がったらやっているのか。

○前武當聡道路街路課長 土地収用法の手続に向けて上がってきますので、それは受理して申請しているところでございます。

○座波一委員 それにしては、そういうできない理由を毎年毎年このように上げること自体がおかしいと思いますよ。改善がされていないということを指摘したいと思います。

南部東道路の問題も全く同じで、遅れておりますが、例えば地域連携道路事業、あるいは高規格道路

整備事業、あるいは社会資本整備交付金、これはハード交付金とは違う予算なんですよ。

だから、そういう予算で確保しているにもかかわらず、これで土地収用も含めて用地買収ができないというのは非常にもったいない話なんですよ。

ハード交付金が厳しいから、こういったもの自体で事業できるものはどんどん進めないといけないというのがあるわけですけど、それだから言っているのですよ。

そこはどう思いますか。

○前武當聡道路街路課長 繰り返しになりますが、そういったやはり難航案件につきましては土地収用法も活用して動いているところでございます。ハード交付金でいきますと、街路事業になるのですが、先ほど申しあげました真地久茂地線で土地収用法を活用して取り組んでいる案件がございます。

○座波一委員 今言った3つの事業のハード交付金以外の予算は、予算要求というのはどのようにしているのですか。

○前武當聡道路街路課長 必要額を積み上げまして、それを国に要望しているところでございます。

○座波一委員 内閣府ではなくて直接国交省に。

○前武當聡道路街路課長 内閣府のほうに要望しているところでございます。

○座波一委員 ハード交付金ではないから、一括交付金ではないから、これ国土交通省にも交渉すべきことではないかなと思っていますけれども。

○前武當聡道路街路課長 県のほうから内閣府のほうに要望いたしまして、内閣府のほうから各省に要望しているところでございます。

○座波一委員 今後の交渉の在り方としては、ハード交付金以外のものは、省庁に対する直接要求というのは非常に僕は重要だと見ているので、そこをやるべきじゃないかという指摘ですよ。

それを答弁をお願いします。

○前武當聡道路街路課長 予算要求の手続上、先ほど申し上げたとおりですが、個別に本省に赴きまして要望活動をしているところがございます。

○座波一委員 県の体制として内閣府以外への省庁への直接交渉は、ぜひやるべきだということでおきます。

376ページ、ボトルネック対策。

今の事業とも関連してきますけれど、実は南部東道路の今の終点予定地にはコストコが来年夏開業します。

これはもうあくまでも、もう我々のこの一般市民

からももう大渋滞が予想されて非常に心配している声が多いんですよ。

だから、せめて交差点の改良工事をして、右折帯工事を整備しないと、これとんでもないことになるよということですけど、県の認識はどうですか。

○前武當聡道路街路課長 大型商業施設の開業に伴う周辺の交通状況が変化することにつきましては、まず、南城市のほうが関係法に基づく手続を行っておりまして、開業後に事業者が取り組むべき内容が示されており、県としてもその内容は把握しているところでございます。

せんだっては南城市とも意見交換をさせていただいて、そういった共通認識を持っている中で、今後はどういった対応が可能かというのは意見交換を南城市としているところでございます。

○座波一委員 ボトルネック対策の趣旨をもう一度確認します。

○前武當聡道路街路課長 渋滞ボトルネック対策につきましては、慢性的な交通渋滞の緩和に向けまして、国や県等、関係機関で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会で特定された主要渋滞箇所につきまして、道路整備に合わせた交差点改良をするとともに、短期的に実施可能な渋滞対策というところでございます。

○座波一委員 道路改良といえば2車線を4車線に拡幅するとか、そういった改良工事ですけど、こういう大規模な事業ではなくても、もうこれ人口減少時代にある意味で入っているから、2車線のまま交差点をスムーズにすれば改良する必要もない、拡幅する必要がないという道路はたくさんあると思うのですよ。だから、僕は前から言っているとおり、各地域の主要と思われる交差点の改良工事を一まとめにした事業、これが僕はボトルネック対策だと考えているんですけどね。そういったものに集約して、交差点改良事業というものを予算をつけてやっていくという方法を取れないものかと考えているわけです。

そういうふうなことは考え方としてどうでしょうか。

○前武當聡道路街路課長 ただいま委員がおっしゃった件につきましては、市町村がまずどういった認識であるかということも意見交換しながら、どういった対応ができるかというのは意見交換の中で議論できればと思っております。

○座波一委員 だから、市町村は拡幅を含めた工事でしか交差点改良できないと考えている節があるの

ですよ。そうではないと。拡幅しなくても、この交差点を改良してほしいというのがあれば、検討すべきだと思いますよ。

どうですか。

○前武當聡道路街路課長 繰り返しになりますが、市町村とはそういった形で意見交換を進めていって、地元の意向というのも聞きながら、どういった対策等ができるかというのは議論していきたいと思えます。

○座波一委員 とにかく大規模な拡幅工事だけが改良ではなくて、交差点改良というのを一つの事業として位置づけるという発想も必要だと思いますよ。

389ページの沖縄県居住支援協議会事業推進補助金事業です。

これ市町村は今どこがその対応をしているのでしょうか。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

居住支援協議会ですけれども、県内では市町村の居住支援協議会の設立が現在ではない状況でございますが、1つの自治体において居住支援協議会の設立に向けて現在準備を進めているところでございます。

○座波一委員 結局、市町村協議会の設立がないという状況。

これは、この趣旨に非常に沿っていない展開になっているけれども、850万はこれは何に使ったのですか。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

こちらの850万につきましては、市町村協議会ではなく沖縄県居住支援協議会が設立されておりまして、こちらの協議会の活動費用となっております。

○座波一委員 この事業の目的が住宅確保要配慮者に対する民間住宅の支援等々があるわけですけどもね。

これはもう非常に重要な社会福祉の事業ですが、これがこんな状態ではどうなんでしょうか。県営住宅と公営住宅としての趣旨に反するのではないかと考えていますけれど。

○當山真紀住宅課長 住宅においては、県営住宅をはじめとする公営住宅と、それから民間の住宅、持家であるとか、賃貸住宅であるとか、そういった住宅があると思えます。

当然ながら、県としましては県営住宅の整備、そういったものにも力を入れてまいりますし、また一方で、県営住宅のみでは住宅の供給というのが必ずしも十分でないという状況もございますので、民間の住宅、主に賃貸住宅のほうを活用しまして、こう

いった住宅確保要配慮者、いわゆる高齢者ですとか、障害者の方、こういった方たちの住宅を確保するべく、居住支援協議会を活用しまして、住宅確保要配慮者の住宅の確保に努めていきたいと考えております。

○座波一委員 民間企業はこれに応じることは可能ですか。

○當山真紀住宅課長 居住支援協議会での事業としまして、あんしん賃貸住宅支援事業というものがございます。

こちらが住宅確保要配慮者の入居を受け入れる住宅として登録する制度となっておりますが、こういったいわゆるアパートの登録であるとか、また、不動産業者につきましても、あんしん賃貸住宅の協力店としまして登録をするなど、こういった住宅確保要配慮者の住宅の確保について民間事業者の協力も不可欠なものと考えております。

○座波一委員 対応できていますかということです。不可欠だから、できていますかということ。

○當山真紀住宅課長 県の協議会のほうでは、こういった方々から相談を受ける業務も行っております。

昨年度、令和4年度の相談の実績としまして、こちらが116件ございました。

これについて、必ずしも全てが入居に至っているわけではありませんけれども、こういった相談を受けることと、また、県の協議会ではやはり全てをカバーすることは難しいと考えてございますので、先ほど委員のほうからもございました市町村の居住支援協議会、こちらのほうを立ち上げていただきまして、各地域での相談に対応していただきたいと考えているところでございます。

○座波一委員 全く対応が後手だと思いますよ。

民間企業もこういった難しいケースは簡単にはいかないのです。

市町村もゼロ、結局、沖縄県の住宅課ができるかといったらできないでしょう。

どうするのですかということです。これは社会福祉事業の最たるものです。考え方はどうですか。

○當山真紀住宅課長 現在、県内のほうでは市町村の協議会の設立はまだゼロという状況ではございますけれども、今年度、1つの自治体において設立ということで報告を受けているところでございます。

また、県の協議会では5市の会議もございまして、こちらの5市につきましては、当然ながら各市での協議会の設立ということをこれまでも促してきておりまして、勉強会なども実施しております。

また、その他の市町村におきましても同様に情報提供であるとか、意見交換などを行ってきております。

また、今年度は県民ですとか、自治体、関係団体向けに沖縄県居住支援シンポジウムというものを今月開催する予定としておりますので、広く県民、それから関係者、事業者などにも周知を図っていききたいと考えております。

○座波一委員 これ、国の補助金はないのですか。

○當山真紀住宅課長 今回の協議会の予算としましては、社会資本整備総合交付金を活用した事業となっております。

これ以外にも、国のほうから、こういった活動をする居住支援協議会などに対して、直接補助する仕組みもございます。

○座波一委員 国の補助金あるわけですか。

○當山真紀住宅課長 はい、国の補助金もございます。

○座波一委員 では積極的に活用して、これはやるべきだと思いますよ。

402ページの砂防事業です。

これ、土木建築部のほうで砂防事業をやったということでもありますけれども、これ実際、赤土対策にも非常に効果が出ているというような情報がありますが、その辺は確認していますか。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

砂防事業につきましては、土石流等の土砂災害から人家、耕地、公共施設等を保全することを目的としておりまして、砂防事業で整備する砂防堰堤につきましては上流からの土石流を受け止め、下流部への土砂流出を防ぐものとなっております。

現在、環境部におきまして、砂防堰堤からの赤土流出等についての調査を行っているということを承知しておりますが、砂防堰堤自体が赤土等の流出防止の機能を有しているかということにつきましては、少し注視しているところであります。

○座波一委員 だから、そういう効果があるということは聞いているのかなと思って期待して聞いているのですけれど。これは何が言いたいかということ、環境部と連携して、ぜひとも砂防事業を展開したほうがいいと思います。

これは河川から流れてきて赤土は今、海に入っているということは分かっているんですね。だから、河川に対する砂防事業が、やはり赤土流出に対する対応としては一番効果があるのではないかという気がします。

ですので、そこら辺も十分、環境部と連携して対応をお願いしたいと思っています。

○川上呂二海岸防災課長 お答えします。

先ほど申しましたように、砂防事業につきましては主に土石流を防ぐということのものでありますので、実際、砂防堰堤につきましてはスリット、切り欠きとか、水抜き穴などがありますので、そういったもので赤土流出防止に対して、どの程度効果があるというのはちょっとこちらのほうで把握してございませんので、今後環境部と情報を共有していきたいと思っています。

以上です。

○座波一委員 環境部は事業が取れていないわけよ。全くない、予算がない。土木建築部が動かないとできないのです。それでそういう話しているんだけど。その辺調整して、環境部に予算をあげたらどうですか。

○川上呂二海岸防災課長 お答えします。

土木建築部で持っている砂防事業については、その砂防事業に特化した予算でございますので、環境部へ予算をあげるということは厳しいのかなというふうに考えております。

以上です。

○座波一委員 ぜひ連携を取って、赤土対策を土木建築部と連携してやるようにお願いしたいと思っています。

次に、407ページの下水道事業です。

広域の下水道で南城市大里が中城湾の南部広域に編入されているはずなんですけれど、それがなかなか実現しない。

これは何ですかね。

○上原正司下水道課長 お答えします。

南城市の下水道事業計画において、大里地区の汚水は、市の汚水幹線を経由し、県の中城湾南部流域の汚水幹線へ排除され、終末処理場である西原浄化センターにおいて処理される計画となっております。

近年のハード交付金の配分額不足により、下水道整備の進捗に影響が出ていることに加えて、南城市内における開発の進展等に伴い、事業計画区域の拡大を行っていることもあり、下水道の整備が遅れているものと考えております。

○座波一委員 ハード交付金の影響でもありますがけれど、この管路が与那原を通っていくものですから、与那原の町内での工事について、ちゃんと整理されていますか。

これは県事業でやるんですか。それとも、どこの

自治体がやるのですか、南城市ですか。

○上原正司下水道課長 大里地区の下水を排除するための幹線については、南城市において自ら整備することを前提に複数ルートの検討を行い、与那原町内を通過するルートを決定しております。

その後、市は令和元年度に都市計画決定及び下水道事業変更を行い、令和2年度から下水道整備に着手しております。

県としましても、市の下水道整備が円滑に進むよう、与那原町と調整しながら進めていきたいと思っております。

○座波一委員 これは当初から南城市負担でやるということになっていたのですか。

この南城市から与那原を通してあちらに行く場合は、県の事業でやるべきではないかという意見もあるのですが、どうですか。

○上原正司下水道課長 県の流域下水道は、市町村の2市町村以上における下水を排除するために行われる事業でございます。

今回も南城市の大里地区については南城市だけの排水排除となっておりますので、南城市のほうで幹線を整備し、流域下水道の幹線まで引っ張ってくるということになります。

○座波一委員 最後に410ページ、離島港湾の整備です。

これはもう非常に離島振興の要で重要な整備計画ですが、かねてから要望のあるところがたくさんあるのです。

その中で、今回の重要拠点整備事業というのが国から方針が打ち出されたということについて12か所整備すると言っていますが、これは政治的なもの抜きで、できる方向で、できるものはやるというぐらいの柔軟さも必要だと思うのです。

必ずしも、国もそういった軍事問題に直結するものではないと思われまので。

防衛省のメニューとしても、民生安定化事業というのがあるんですよ。そういったものを使えば十分可能じゃないかと。長年の懸念に答えるべく、予算が取れる可能性があるということ。

そこは認識はないですか。

○下地良彦土木建築部参事 お答えいたします。

昨年11月に政府関係者から県に対して、総合的防衛力強化に関する政府の取組について説明がございました。

その内容は、特定重要拠点空港・港湾とは南西諸島の地域等、必要な空港・港湾について民間との共

用を前提に自衛隊が利用できるように整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことであります。

県としては引き続き情報収集を行いながら、適切に対応していく考えとしております。

○座波一委員 情報が足りないとか、詳細が分からないとか言うけれど、これだから、こちらから積極的にやらないといけないのではないのか。

部長、どうですか。

○下地良彦土木建築部参事 国に対しては不明な点、あるいは詳細の部分について、分からないところについて質問等を投げかけて、そのやり取りをしているところでございます。

○座波一委員 そういう重要拠点というものをあまりにも防衛とか軍事面で捉え過ぎているのは沖縄県のほうではないかなと思うのがあるのです。この辺をもっと柔軟にうまく活用できないかというのが趣旨ですが、そこを部長、考えないといけないのではないか。そうじゃないと、これまで要望があった地域の整備というのはめどが立たないですよ、これ。

○前川智宏土木建築部長 特定重要拠点について、今、下地参事のほうから答弁させていただいたところでございますが、詳細がつまびらかになっていないというところもございしますが、その辺を詳細に確認をしながら、民間需要等も踏まえて、今後、対応については検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○呉屋宏委員長 続けてまいります。

玉城健一郎委員。

○玉城健一郎委員 よろしく申し上げます。

まず、今回、予算全体について質疑をしますけれども、予算現額ハード交付金というので、これまで減額されている中、全国一律のルールで、これまで土木建築部というのは、いろいろ様々な事業をしていますけれども、今回全国一律のルールの中で補助金を活用した事業はどれくらいあるのでしょうか。

○新垣雅寛土木総務課長 お答えいたします。

令和4年度決算において内閣府一括計上予算を除いた各省計上の国庫補助金等を活用した事業は24事業あり、補正予算額等を含めた国庫ベース、国庫支出金のみであります。合計では予算現額40億3567万5000円に対しまして、決算額は22億8425万円となっております。

以上です。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

予算としては40億で、決算ベースで22億ということで非常に頑張って予算を獲得には行っているのですが、この実際、活用できなかった、全部執行できなかった要因というのは何があるのでしょうか。

全体に言えることなので、お願いします。後で分かったら教えてください。

ここであるのが決算の22億ということで、継続的に次年度とかに繰越しとか手続がやはり必要だと思う。そういった手続はしっかり取られているという認識でよろしいでしょうか。

○新垣雅寛土木総務課長 そのとおりでございます。

○玉城健一郎委員 よろしく申し上げます。

続きまして、沖縄都市モノレール輸送力増強事業及び利便性の高い公共交通ネットワークの構築のところから少し質疑をさせていただきます。これ主要施策のところからです。

沖縄都市モノレールが3両化しているというところで、観光客がかなり戻ってきていて、私もいっぱい乗れないこともちょくちょく出てきているんですけども、現在のモノレールの台数と、3両化の稼働状況ってどうなっていますか。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 お答えいたします。

沖縄都市モノレールは、令和5年8月に3両編成車両2編成の運行を開始しており、その時点で所有する車両は2編成車両が21編成、3両編成車両は2編成の計23編成となっております。

3両編成車両の2編成は那覇空港駅及びてだこ浦西駅の始発便となっております。乗客が混雑する朝夕の時間帯に運行し、混雑緩和に努めております。

○玉城健一郎委員 分かりました。ありがとうございます。

今後この3両化というのを増やしていくという考えでよろしいでしょうか。

というのは、2両化のときというのが、例えば県庁前とかで満杯で乗れないというのがちょくちょく私遭遇するんです。

それは朝だけではなくて、お昼どきでもいっぱいになったりとか、今、恐らく、一番はバスやタクシーの運転手が少ないという状況の中で、修学旅行だったりとか、ほかの団体の観光客さんもモノレールを使うようになっていて、その影響でほとんど乗れないということも結構あるので、今後モノレールの稼働をもう少し増やすのか、もしくは3両化をもう少し増やす状況というのが生まれてきているのかとい

うことがありますけれども、いかがでしょうか。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 お答えいたします。

3両化についてでございますけれども、輸送力増強ということで、コロナ禍前に結構乗客は増えてですね、乗り残しがあったというところがございます。3両化で対応していこうというところがございます。現在予定している9編成のうち2編成が8月10日に運行が開始されたところがございます。

令和6年早期には2編成を追加し、合わせて4編成分の3両編成車両が運行する予定となっております。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。ぜひやってください。最近、私もモノレールよく乗りますので、よろしくをお願いします。

今年度の観光客もかなり増えている中で、モノレールの利用者の見込数というのをもし知っていたら教えてください。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 お答えいたします。

沖縄都市モノレール株式会社によると、令和5年度の1日当たり平均利用者数は、令和4年度実績4万6581人に対し、11.6%増の5万2000人を目標としており、令和5年度12月末時点での1日当たり平均利用者数は、目標を上回る5万3745人で推移しているとのことです。

なお、コロナ禍前の令和元年度の利用者数に対し、12月末時点の利用者数は96.4%となっております。

○玉城健一郎委員 やはりこのモノレールというのが、県民の足であったり、観光客の足としてかなり定着してきているのかなというのをこの数値から推測いたします。

空港駅の動く歩道は今ずっと止まっている状況ですけれども、あれは整備する予定ですか。それとも、もしくはもうあの距離なので、大胆にこれ、今後はもう整備をせずにとるという手もあるのかなと思いますけれども、その辺りいかがでしょうか。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 お答えいたします。

空港駅の動く歩道については、ゴムベルトの老朽化に伴い、利用者の安全を考慮し、やむを得ず利用を停止しております。

歩道の修繕については、復旧に向けて取り組んでいるところがございます。

昨今の世界情勢の影響もあり、資材の調達に長期間を要することから、復旧は令和6年度以降となる

見込みとなっております。

○玉城健一郎委員 これは予算は問題ないけれども、資材がそもそも手に入らないから6年度以降という認識でよろしいのでしょうか。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 予算につきましても、令和6年度の予算要求に向け取り組んでいるところがございます。資材についても1年以上やはりかかるということを聞いておりますので、令和6年度以降ということがございます。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

同じ修繕ですけれども、以前、モノレール駅でエレベーターが修理されていなくて稼働しないという状況があったのですけれども、現在、駅のエレベーターの点検だったりとか、修理というのをどのような体制で行っているか御説明をお願いいたします。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 お答えいたします。

モノレール駅エレベーターの維持管理については、沖縄都市モノレール株式会社へ管理業務を委託しております。

平成28年度までは、エレベーターの修繕が必要となった場合には、県が修繕工事を発注しておりましたが、現在、沖縄都市モノレール株式会社が一元管理を行っており、修繕の必要が生じた場合でも迅速に対応できるようになっております。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

今後、この沖縄都市モノレール社の現状というのは、コロナのときはかなり厳しかったんですけども、今年度、これまでモノレール利用者も増えていきますけれども、現状はいかがでしょうか。経営状況というのは。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 モノレール株式会社の経営状況ということでございますけれども、旅行客は確実に回復しているところではございます。

しかし、依然としてまだコロナ禍前のように回復していないというところもあり、原油高騰による動力費の増とか、設備の経年劣化で修繕費が増加しているというところがございます。その対応が必要だということで令和8年度まで少し赤字が見込まれるため、先の議会で貸付けのリスケジュールについて認めていただいたというところがございます。

また、経営の状況につきましては、会社において、始発便の繰上げやコンビニの設置、ゆいレールマルシェ等による駅のにぎわいの創出など、利便性向上に取り組んでいると、利用者増に取り組んでいると

いうところでございます。

今後の見込みですけれども、令和6年度には、令和7年度からの中長期経営計画の策定を行う予定となっております。その中で、さらなる利用者増や収益改善に向けた取組について検討してまいりたいと考えております。

○玉城健一郎委員 ありがとうございます。

ぜひ、このモノレールもしっかり県民の足になっていますので、しっかり土木建築部でも支えていただきたいと思えます。

次に移りますけれども、下水道事業ですね。

こちら、主要施策のところなのですけれども、主要施策の一番最後のほうですかね。

現在の下水道人口普及率というのは県全体でどれぐらいありますか。

○上原正司下水道課長 お答えします。

下水道人口普及率とは、行政人口に対する下水道利用可能人口の割合であり、国が各年度末に数値を取りまとめておりまして、直近の令和4年度末時点においては沖縄県は72.1%となっております。

○玉城健一郎委員 72%ですね。

これ72%ということですが、都心部によっては90後半、98%とかそういった状況が生まれてきていると思うのですが、県全体において低い地域、そして高い地域、こういった傾向がございますか。

○上原正司下水道課長 沖縄県の下水道は流域下水道が3処理区ですね、中部流域、中城湾流域、中城湾南部流域ということで、流域関連は都市部のほうで行っておりますので、そこら辺の人口普及率は高めに出ておりますが、離島とか北部とか、そこら辺のほうで普及率が低い状態が続いております。

○玉城健一郎委員 下水道人口普及率向上に向けて、そういった都市部が高く、ほかの離島とか北部とかで低いという現状を踏まえた上で、下水道人口普及率向上に向けての取組って、どのようなことを行っていますか。

○上原正司下水道課長 下水道普及率の向上につきましては、近年ハード交付金の予算配分の不足が続いており、県内市町村の下水道整備に遅れが生じておる状態で、下水道整備を加速させることで下水道普及率の向上につながると考えております。

県では市町村に対して、ハード交付金に加えて、デジタル田園都市国家構想交付金等の活用を促しているところであります。

また、市町村と連携し、ハード交付金の予算確保

についても関係要路へ要請をするなど取り組んでまいります。

○玉城健一郎委員 分かりました。

ぜひまたよろしく申し上げます。

以上です。

○呉屋宏委員長 休憩します。

午前11時46分休憩

午後1時5分再開

○呉屋宏委員長 午前に引き続き質疑を再開します。新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 それでは令和4年度の主要施策のほうから質疑をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず初めに、先ほどからありましたハシゴ道路ネットワークの構築についてお伺いいたします。

皆さんには、浦添西原線等で順調に工事は進んでいると思っておりますけれども、予算の都合で大分見えてきているところは進んでいるのだなということで住民からあるのですが、やはり予算執行の面では少し予算が足りないということで遅れていますし、また、この不用額にもあるように、この土地取得の件でうまく進んでいないのかなと思えますので、その辺の状況を少し説明していただけませんか。

○前武當聡道路街路課長 ハシゴ道路ネットワークにつきましては、国とも連携しながら整備強化に取り組んでいるところでございます。

先ほども申し上げましたが、事業を執行するに当たりまして、やはりまず用地の取得についてかなり補償内容の不満だとか、相続人が多数いるところで時間がかかっているところもございまして、

一方で、土地の内諾を得たものの一部引渡し等に時間を要しているというところもございまして、やはり都心部、中心市街地といいますか、中南部都市圏の整備になりますのは、やはりそういった用地の取得というのがかなりネックになって、時間を要しているところがございます。

○新垣光栄委員 ありがとうございます。

ぜひその辺も含めて頑張ってくださいと思います。

次に、ボトルネック対策ですけれども、これ関連しますので、先ほどから質疑があったように、このはしご道路の形成と構築とボトルネック対策は一体だと思っております。

そういった中で前に策定されたはしご道路の形態が住環境によって大きく変化していると思っております。

ます。

今はもう東海岸地域は市街化調整区域、そして西海岸においてはロードサイド型の商業店舗が立ち並んで、住民が住める場所が中央に、沖縄の背骨のほうに集まっていて、大分渋滞しているのです、この背骨のほうの道路環境が悪化していると思いますので、その辺も含めて今回パーソントリップ調査をやっていますので、このはしご道路の中の計画はそのままでもいいと思うのですが、そういった渋滞対策なり、新しい道路の形成なりが必要ではないかなと思っておりまして、そういった面はどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○前武當聡道路街路課長 県では、国、NEXCO西日本さんなどと構成されます沖縄ブロック幹線道路協議会というのがございます。

その中で新・沖縄21世紀ビジョン基本計画、沖縄県総合交通体系基本計画等の総合的なビジョンを参考に、目指すべき将来の姿を総合的に整理し取りまとめた沖縄ブロック新広域道路交通ビジョンを令和3年3月に策定しております。

現在、そのビジョンに基づきまして、将来像の実現に向けた広域的な道路交通の基本方針の1つにハシゴ道路ネットワークを踏まえて、広域的な道路交通ネットワークの強化を図ることとしておりまして、そのハシゴ道路ネットワークの構築強化に向けて取り組んでいるところでございます。

○新垣光栄委員 ぜひ、新しい計画、パーソントリップも含めて、このボトルネック対策、交通渋滞対策も含めた取組をハシゴ道路ネットワークでの構築で解決できるようにしっかり取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、道路景観等のほうに移っていきますのでよろしく願いいたします。

まず初めに、今、沖縄らしい風景づくりの支援事業ということで予算化された事業があるのですが、その中で課題として、景観アドバイスの会議や実務研修等、人材育成が必要だと、技術力の向上が必要だということが掲げられていますけれども、この辺をどのように、今、皆さんは対応していこうという考えなのかお伺いします。

○奥間正博道路管理課長 沖縄県におきましては沖縄県沿岸景観向上技術ガイドラインに基づき、性能規定などにより除草管理を導入しまして、雑草の背丈が低い状態を維持する取組など、新たな事業者の創意工夫を持った活動ができないかということで今、取り組んでおります。

○新垣光栄委員 具体的にこの事業で技術の向上等というのがあるのですけれども、コンサルの目指すべきということですので、どうでしょうか。

○奥間正博道路管理課長 具体的に持続可能な国際観光モデル事業というのがございますので、今後、実施するというので、重点管理路線等においてですね、地域と意見交換をしたり、また、どういう形で今後持続可能な施設になるかというのは検討していきたいと考えております。

○新垣光栄委員 私が言っているのは、この技術的な向上のために皆さん取り組まないといけないということで問題点を今——この新しい景観づくりの支援事業の中に課題として上がっているのですけれども、その技術的な向上のために、皆さんはどういう取組を推進していこうと思っているのかというのをお聞きしていますので。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 沖縄らしい風景づくり支援事業ということで、課題のほうに県内事業担当者、県内コンサルタントの技術向上が必要であるということがございますけれども、これらの課題については部内の周知や事業化の情報共有ということと、あと県及び市町村の職員、建設コンサルタント、建設業関係者等を対象に沖縄県建設技術センターと共催で沖縄県景観評価システムの実務研修会、あと公共事業における景観形成実務研修会をそれぞれ年1回ずつ開催して、そういった技術力向上に努めているところでございます。

○新垣光栄委員 県の職員の技術者もやはりいないといけないと思っておりますので、部長この辺技術者がいないとしっかりとした事業ができないと思っておりますので、この技術者を増やす、土木建築部、農林水産部もそうですけれども、そういった要請を私は行うべきではないかなと思っています。今後、土木建築部に関しては特に技術者の育成が必要ではないかと思っていますけれども、どうでしょうか。

○前川智宏土木建築部長 委員御指摘のとおり、景観に限らず、土木建築部におきましては技術者、技術職員の技術力向上というのは非常に重要な課題であるというふうに考えておりまして、その点につきましては、部として様々な研修に取り組むなど、技術力向上に取り組んできたというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○新垣光栄委員 ぜひ技術力向上と職員の増もよろしく願いいたします。

それでは次ですね、沖縄フラワークリエイション

事業のほうに行きます。

先ほど課長から答弁がありましたので、答弁をいただいていますので、内容は分かりました。

そして今、皆さんがフラワークリエーション事業を精力的に取り組んでいただいて、もう雑草も大分なくなってきた、大変いい環境が整ってきたと思います。さらに、今目標である沖縄県が令和7年でしたか、雑草をゼロにするという計画の下に皆さん取り組んでいると思いますけれども、あと2年で計画どおりゼロにさせていただきたい。そのためにどのような取組が必要なのか、また、どういった施策でやっていくのかをお伺いいたします。

○奥間正博道路管理課長 県管理道路の除草対策については、沖縄県沿道景観向上技術ガイドラインに基づき、性能規定方式による除草管理を導入し、雑草の草丈が低い状態にする取組を実施しています。

令和5年度においては、北部、中部、南部及び宮古、八重山地域の県管理道路ボランティアの導入を行ったところであります。

引き続き導入拡大に向けて関係団体等の意見交換等、また予算の確保等に努めてまいりたいと考えております。

○新垣光栄委員 ぜひ目標どおりに、皆さんが新たな入札方法によって管理していくという新しいシステムをつくったわけですから、このシステムがあらゆる管理、これから公共施設の管理等にも生かされてくるのではないかと考えておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして、無電柱化の推進事業に関してお伺いいたします。

この事業は今回の補正予算でも大分予算がついて、今強力で推進していこうということになっていくと思いますけれども、電力との関わりはどのようになっていますか。

費用負担とかそういう事業との関わりはどのようになっているかお伺いします。

○奥間正博道路管理課長 無電柱化の推進において沖縄ブロック無電柱化推進協議会の中で、道路管理者及び電線管理者等々と含めて合意形成を取りながら事業を進めているところでございます。

○新垣光栄委員 今は下水道は水道事業として、そしてまたガス事業はガス事業として、その事業所が大分責任を持って強力で推進していると思います。

水道は水、液体ですよ。そして、ガスは気体、電力はケーブルなんですよ。

これはやろうと思えば簡単なことだと思います、

本来ですね。

それを今、電柱で担っているわけですから、地中化は本来簡単なことだと思いますので、電力ともしっかり協力しながら、この沖縄の災害に対応するためにも、そして景観をしっかりと守っていくためにも、この無電柱化は進めないといけない事業だと思っていますので、しっかりと進めていただきたいと思います。よろしくお祈りします。

続きまして、28ページの海岸防災の老朽化対策についてお伺いします。

この事業で復帰以前の海岸に対して、先ほども答弁がありましたとおりにぜひ調査をしていただきたいと思います。今後の工程を少しどういうふうに進めていくかという工程を聞かせていただきたいと思います。

よろしくお祈りします。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

海岸堤防老朽化対策緊急事業につきましては、復帰前、復帰後にかかわらず整備されて現在の老朽化しているという護岸に対して整備を行っていくというような事業でございますけれども、現在、宜野湾市の伊佐海岸、石垣市の川平海岸以外にも嘉手納町の兼久海岸であったり、中城湾港海岸の熱田地区、同豊原地区及び塩屋港海岸の白浜地区、船浮港海岸の船浮地区などにおいて現在、事業を実施しております。

現在、実施中の事業進捗を図っていくとともに、今後中城湾港海岸の新港地区の事業化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○新垣光栄委員 今、こういう保全地域の海岸はそういうふうな事業ができるのですけれども、久場、熱田の台風で破壊された海岸も、皆さんの早急な対応で、本当にありがたく思っているのですが、抜本的な解決にはならないと思いますので、しっかり復帰以前の部分に関してはしっかり、もうこれは復帰以前の琉球政府時代にやった海岸だから分かりませんというような説明では、もう今後通らないと思いますので、しっかり調査をして、しっかりそういった事業、本格的な事業が導入できるように、事業採択ができるように取り組んでいただきたいと思います。

どうでしょうか。

○川上呂二海岸防災課長 お答えいたします。

琉球政府時代に整備された護岸につきましては、台帳で琉球政府というふうな形で整備主体が記載されているのですが、その後、琉球政府の中でも現在の土木建築部であるのか、もしくは農林水産部、

両部において護岸は整備しておりますので、その辺、どこが現在の所管なのかという情報共有しながら、農林水産部と調整して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○新垣光栄委員 今、土木建築部なのか、農林水産部なのかと言っていたのですが、背後地が住宅だったら土木建築部でやっていただいて、農地だったらもう農林水産部がやるという、もう当たり前のことの基準があると思いますので、その辺はしっかり、もう基準はできていると思いますので、対応のほうよろしくお願いたします。

続きまして、モノレールの関連事業に係る長寿命化に関して、今は執行率がこれ0%になっていますけれども、どうしてでしょうか。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 お答えいたします。

当該事業は、県管理のモノレールインフラ施設について、長寿命化修繕計画に基づき、点検補修を行うものであり、令和4年度当初予算はモノレール分岐器の修繕に係るものとなっております。

令和4年度に分岐器の分解、内部点検を行ったところ、修繕が必要な箇所が新たに確認されたため、資材の製作に期間を要したことが主な原因、繰越し理由となっております。

なお、令和5年9月には当該業務を完了しております。

○新垣光栄委員 総務省からも通達があつて、長寿命化に関して、財政負担の軽減とか、標準化をするようにということで今見直しが指示されていると思います。

そういった中でこの問題は事後の保全事業になっている。この予防保全型の事業に持っていけないといけないと思っています。

年間を通して維持管理をやっていく。先ほど言ったように、雑草対策も年間を通して雑草対策をするという新しいシステムをつくったわけですから、そういった保全の部分にもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

よろしくお願いたします。以上です。

○呉屋宏委員長 続けてまいります。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 よろしくお願いたします。

主要施策の369ページ、那覇港の整備についての項目ですが、いいですか。

この事業の中で、22年度国際海上物流ネットワー

クの事業を取り組んでおりますが、こういった事業で活用をしたのかを説明お願したいと思ひます。

○呉屋健一港湾課長 お答えいたします。

那覇港管理組合によると、国際海上物流ネットワーク形成促進支援事業により、航路網の拡充を図るため、新規に国際航路の開設を行う船社に対しまして、寄港費用などの一部の支援をしております。

令和2年2月から令和5年3月まで、那覇と釜山及び台中をつなぐ船社に対し、支援事業を行っており、新規航路開設を実現しているとのこととあります。

○崎山嗣幸委員 具体的には、この航路新設に当たってのこの交付金は何に使われているのですか。

○呉屋健一港湾課長 これは委員おっしゃるとおり沖縄振興特別推進交付金を活用しております、事業参加船社に対しまして、タグ・パイロット費、綱取り費、燃料費などの1寄港当たり最大で150万円の支援を行っております。

○崎山嗣幸委員 先ほど、台中、釜山と言っていたのだけれど、この航路から改めての航路の開発についても検討しているのですか。

○呉屋健一港湾課長 今、委員がおっしゃったことにつながるとは思ひますが、新たな船社への支援内容を検討しているということとありまして、他の航路も検討しているというふうに考えております。

○崎山嗣幸委員 新たな船社を検討するという事ですので、これが効果的にできるように、ぜひこの事業の展開を図ってもらいたいと思ひます。

それから、国際物流の実績を聞こうと思ひますが、外貿コンテナ線と内貿コンテナ線の総取扱量の実績と、それから目標数値、それから入港船舶隻数と乗降者数の推移、それから物流の輸入先と輸出先の主な相手国と品目、これまとめて国際物流の実績について説明できますか。

○呉屋健一港湾課長 お答えします。

まず、外貿コンテナ、内貿コンテナの総取扱量と実績の目標値ですね、それについては那覇港管理組合によりますと、令和4年のコンテナ貨物量は外貿約97万トン、内貿が約371万トンとなっており、令和5年3月に改定した港湾計画においては、2030年代半ばの目標値として、外貿が約240万トン、内貿が約500万トンと定めているとのこととあります。

続きまして、入港船舶の隻数、乗降者数の推移についてですが、那覇港管理組合によりますと、入港船舶の隻数は令和元年8729隻、令和2年が8386隻、令和3年が7912隻、令和4年が7857隻で推移してお

ります。

また、乗降員数は、令和元年が197万人、令和2年が41万人、令和3年が32万人、令和4年が47万人で推移しているとのことであります。

引き続きまして、物流の輸入先と輸出先の主な相手国と品目についてですが、那覇港管理組合によると、令和4年においては輸入はアメリカ、台湾、中国の順で多く、輸出は台湾、韓国、中国の順で多いとのことです。

また、品種別では、輸入は取り合わせ品、製造食品、野菜果物の順で多く輸入、輸出は取り合わせ品、その他輸送機械、金属くずの順で多いとのことであります。

以上となります。

○崎山嗣幸委員 コンテナ船の今言っている外貿と内貿の割合——内貿のほうがほとんど高いのですが、これコンテナ船の実績は伸びているのですか。推移としては。

7万7000と言うから3年ぐらい伸びてきているのかな。

○呉屋健一港湾課長 外貿に関しては若干減っております。内貿のほうは伸びております。

○崎山嗣幸委員 これは順位的に内貿の場合には、全国の重要港湾の中でどれぐらいの順位にいますか。先ほど言った取扱量は。

○呉屋健一港湾課長 手元に詳細な資料がありませんので、申し訳ありませんが、10番以内には入っていたかと記憶しております。

○崎山嗣幸委員 これは、今、外貿、内貿の話聞いていたのだけれども、この間ずっと言われている、片荷運送の空コンテナについては、今言っている実績の中で、その割合はどうなっていますか。

外貿も内貿も克服できているかどうかを聞きたいと思います。

○呉屋健一港湾課長 外貿の割合になりますけれども、片荷輸送については令和4年が59.6%ということと、内貿については86.6%ということで、ほぼ同じような推移が続いているという状況でございます。

○崎山嗣幸委員 この空コンテナの推移は、外貿、内貿も同じように86から90前後で来ていると思うのだけれど、まだ克服がされていないということだけれども、今後の対応としての空コンテナ対策について何か方策を持っていますか。

○呉屋健一港湾課長 具体的には那覇港の利用促進をさせる必要がありますので国内外の荷主や海外船社、ポートセールスや那覇港輸送効率化支援事業に

よる荷主支援などに取り組むとともに、国際流通港湾としての機能向上を図るために、取り組んでいるところでございます。

○崎山嗣幸委員 この国際物流の重要性だと思うんだけど、この年度の実績を答えてもらったのですが、どういうふうに県は今の実績を評価しているのか。

それから先ほど言った物流の相手国の拡大ですが、この拡大の克服も含めて、見通しというか、これを教えてくれますか。実績の評価。

○呉屋健一港湾課長 那覇港管理組合によりますと、やはり片荷輸送を解消するためには、いろいろなことを仕掛けないといけないということは当然認識があると思いますので、ポートセールスを中心に励んでいくということが考えられると思います。

○崎山嗣幸委員 管理組合は3母体がやっているんだけど、本当は県が——要するに所管課との関係もあるから、県が先導する形での意向も重要だと思うのですが、管理組合の意向だけではなくて、県としてそれをどう見るかについての見解はどうですか。あくまで3母体の答弁しかできないのか。

○呉屋健一港湾課長 なかなか答弁にしにくいところがございますけれども、港湾管理者としては那覇港管理組合は当然独立の機関でございますので、委員よく御存じだと思いますけれども。

ただ、那覇港という使い方を考えていく場合には創荷するという必要だと思いますので、中城湾港との連携とか、そういった形のものであれば、港湾管理者として——沖縄県としても積極的にもつと関与していくという道はあるかなと思います。

○崎山嗣幸委員 では、県との関連で聞きますが、那覇港のこの経済効果を聞きたいと思うのですが、御承知の那覇港は空港より貨物取扱量のほとんど99%を占めていると言われていて、また重要港湾、県内の中でも内貿が8割、外貿が9割ぐらいということで、ほとんど那覇港が占めているということは、県経済に与える影響が相当大きいということで、皆さんがずっと言っているのも、私はそれにこだわっているんだけど。それでこの間、コロナ禍があって、その影響を測るためということで、県は令和元年と令和2年にこの調査をしたということで発表されていますが、このコロナの影響も含めて、それから今言っている経済効果も含めて調査したということですが、内容を答えてくれますか。

○呉屋健一港湾課長 今、委員がおっしゃったように、那覇港管理組合によりますと那覇港のこの港湾

運営の基礎資料とするとともに、那覇港に対する沖縄県民の理解を深め、港湾行政の円滑化を図ることを目的に経済効果を試算しているところとのことであります。

那覇港のコロナ禍前の令和元年における経済効果はクルーズ船、離島航路遊覧船、外貿コンテナ船、内貿船が那覇港に寄港することによる経済効果や港湾整備による経済効果と、那覇港に関連した製造業、卸小売業、対個人サービス業、公務関連による経済効果があり、2281億7600万円と試算しているとのことであります。

そのうち、県内総生産額に相当する額は1339億1600万円となりまして、これは沖縄県の県内総生産額4兆5056億円に対して3%に相当するとのことであります。

○**崎山嗣幸委員** 令和元年の2281億ですよ。

令和2年も両方比較したと思うので、令和2年も報告してくれませんか。

○**呉屋健一港湾課長** 令和2年が同様な形のものの経済効果がございまして、2008億4500万円と試算されております。

○**崎山嗣幸委員** 令和元年と令和2年を皆さん比較をして、コロナでどういう影響があったかということの調査だと私は聞いたんだけど、今言っているように、この2年度について評価しているけれども、クルーズ船が令和元年で158億の経済効果があって、令和2年でゼロ、それから離島航路も133億だったのが57億ということで半減しているということを含めて、この皆さんが調査をした比較がどこに影響したかと思うんだけど。この辺のことについて調査内容の目的は、それ以外も比べてというか、コロナ感染症でどういう影響あったかについての調べだと思うのですが、私が言ったクルーズ船はほとんどもう、比べて経済効果がゼロということになっていることを含めて、その辺の比較の特徴点はどうか、これは。

私が見た限りは、そういうふうになっているのだけれども。コロナ禍とコロナ禍前の比較をしたのではないですかと。どういう比較だったかということを知りたいわけ、そこは。

○**呉屋健一港湾課長** 委員がおっしゃるように、クルーズ船等の入城が減ったということがありますので、当然のことながら乗員も減ることから、当然経済効果も落ちてくるということになりまして、新型コロナウイルスの影響で令和2年3月から4年までクルーズ船の寄港がなかったことや、観光客の

減少により利用者が減ったことが主な理由ということになっております。

○**崎山嗣幸委員** コロナ禍が明けて、これからクルーズ船が活発化するだろうと言われていたので、今皆さんが言われた調査の中において、これは今、経済効果も含めて回復するだろうという目標になっていると思うのですが——この調査は、それを基にやったと思うのですが、これを分析して、これから皆さんはコロナ禍からの回復に向かっていこうと、この戦略の中での調査の資料だと思うのですが、これクルーズ船からするならば、それはそういうふうに克服されているという見方をしていますかということを知りたいわけよ、そこは。

○**呉屋健一港湾課長** 調査としてはコロナを挟んでいるということはございますけれども、長期的な展望に立って調査をしておりますので、当然のことながら今後伸びていくだろうというようなことで調査をして、基礎資料としているということでございます。

○**崎山嗣幸委員** とても貴重な資料だと思うのだけれど、この那覇港の経済効果がこれだけあるのだということを知っているわけだから、経済効果が出なかったという理由で——今、コロナ感染症による影響がクルーズ船も離島航路もその他もあるかもしれないが、物流はほとんど影響を受けていないような感じがするのだけれども、この辺は正しく分析をして、皆さんは次に生かすような展開をしてもらいたいというのが私の質問の趣旨なので、そういう方向でこの分析をぜひ活用してもらいたいということでここは指摘をしておきます。

それから港の特定事業拠点を聞きたいと思いますが、那覇港も自衛隊、海上保安庁が使用することで、今、特定事業拠点の候補地に挙がっていますけれども、この民港の管理をする立場からね、支障がないのかと聞きたいと思いますが、いかがですか。

○**呉屋健一港湾課長** 昨年の11月に政府関係者から県に対し、総合的防衛力強化に関する政府の取組についての説明がありました。

その内容は特定重要拠点空港・港湾（仮称）とは、南西諸島の地域などに必要な空港・港湾等について民間との共用を前提に自衛隊などが利用できるような整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことであります。

県としては、引き続き情報収集を行い、適切に対

応していくという考えであります。

○崎山嗣幸委員 ただでさえ狭いバースの中で民間船も含めて係留できないような状況の中で、ましてや軍事で使われる自衛隊や海上保安庁、あと米軍までもやはりそこに参画するのではないかと言われているので、ここは民港もね、軍事船も使うことについては、言われているように有事に際しては攻撃目標にされるのではないかについては、やはり危機感を持って、僕は民港を管理する責任を自覚すべきだろうというふうに思います。

これは指摘で終わります。

それから最後になりますが、2022年に港湾計画を作成されております。この内容の中で貨物量が増加した船舶の大型化に伴い、荷さばき用の確保とありますが、この事業計画、港湾計画を策定された中において、これはどういうふうに事業計画は策定していますか。

○呉屋健一港湾課長 お答えします。

那覇港管理組合によると、貨物取扱量については2030年代半ばを目標年次として、2280万トンと推計しているとのことであります。

施設の整備については需要の顕在化の状況や緊急性港湾利用者の意見などを踏まえ、費用対効果分析等を行い必要な対応を図るとのことです。

現在、岸壁の不足や港湾施設用地の狭隘化が課題となっている新港埠頭地区において、14号岸壁の整備に着手しているとのことであります。

以上です。

○崎山嗣幸委員 2280万トンということの目標を持つということですが、現在の今言われているトン数は幾らですか。

○呉屋健一港湾課長 トータルで1810万トンぐらいになります。

○崎山嗣幸委員 倍以上のそういった貨物量の増加を見込んでいるので、それによって港湾計画をつくって、バースを造っていこうということだと思っただけけれども、これが本当に可能性があるかどうかも含めて、検証してもらいたいというふうに思います。

それから、港辺りの道路の混雑状況だけれども、この解決策をどう考えていますか。

○呉屋健一港湾課長 那覇港管理組合によると、道路計画については港湾計画に基づいて各埠頭間の円滑な交通の確保や、港湾と背後地を結ぶことを目的に整備が進められておまして、平成22年度には臨港道路空港線、平成29年度は臨港道路浦添線が開通し、現在、臨港道路若狭港町線の事業を促進してい

るとのことです。

以上です。

○崎山嗣幸委員 民港機能の配慮事項の中において、そこに港湾計画の中で軍港の位置が指定されたのだけれども、この運航するときの潜水艦とか、艦船とか、あるいは軍艦の旋回——回るときの旋回とかを含めて民間船への影響、衝突、その辺のことについての配慮事項はどうなっていますか。

○呉屋健一港湾課長 お答えします。

那覇港管理組合によりますと、那覇港湾施設代替施設の配置については、移設協議会の枠組みの中で国において導き出され、那覇港管理組合においては港湾計画改訂に当たり、民港の形状案との整合を確認し、民港に期待する機能を失わないことを確認したとのことであります。

そのため、代替施設は民港に支障がないよう運用されるものと考えているということでもあります。

以上です。

○崎山嗣幸委員 浦添埠頭地区の整備計画ですが、これどんな計画を持っていますか。

○呉屋健一港湾課長 那覇港管理組合によると、浦添埠頭地区交流・賑わい空間の整備スケジュール案ですが、令和5年度より環境アセスメントに着手し、評価書作成後に埋立申請を行い、埋立免許取得後工事に着手する予定となっているとのことであります。

以上です。

○崎山嗣幸委員 この設置されている軍港の完成時期とかについては、民港との関係で皆さんとの調整というのはあるのですか。

○呉屋健一港湾課長 我々とは関係がないといいますが、関与する港湾課としてはありません。

○崎山嗣幸委員 関係あると思うのだけど、実際、港湾計画の中で、こっち軍港でしようって決めて、民間船との関係も含めて関係あるわけだから、これが現行機能の移設となっているので、これ皆さん関心を持っていかないといけないと思うのだけれども、これはいかがですか。今後の展開は。

いつになるか分からないということにはならないでしょう。

○呉屋健一港湾課長 代替施設が民港に支障がないように運用されるように、我々も見たいかと思っけないと思っております。

○呉屋宏委員長 引き続き質疑を行います。

島袋恵祐委員。

○島袋恵祐委員 よろしくお願ひします。

まず、沖縄県住宅ストック活用市町村助成、主要

施策の388ページです。

2022年度——令和4年度の事業実績を伺いたいと思います。

○**當山真紀住宅課長** お答えします。

まず、沖縄県住宅ストック活用市町村助成事業についてですけれども、こちらは住宅の質の向上及び住宅投資による県内経済の活性化を目的としまして、民間が実施する省エネ、バリアフリー化、工事などのリフォーム支援について、戸当たり10万円を補助限度額として、市町村に対して県が支援している事業となっております。

同事業の令和4年度の実績は、11市町村が実施しまして、県は216件、1145万円を支援しているところでございます。

○**島袋恵祐委員** この216件ということですが、枠としてはどのぐらいの枠があったのですか。

○**當山真紀住宅課長** お答えします。

こちらは予算額としては1200万を予算として確保しているところでございます。

○**島袋恵祐委員** 課題のほうにもこの増加に取り組む必要があるということを書いてあるのですけれども、今年度は何件を見込んで、目標と今何件ぐらいになっているのかということも分かれば教えてください。

○**當山真紀住宅課長** お答えします。

事業実施市町村の数としては、令和4年度と同じ11の市町村が実施しているという状況でございます。

○**島袋恵祐委員** ぜひリフォームする事業としてはとてもいい事業だと私は思っているのですが、多くの市町村が実施できるようなそういった周知も必要かと思うのと同時に業者の皆さんがこの事業で仕事をもらって、潤うということも大事だと思うのですが、それに関わっている県内業者の皆さんの率とか、そういうのが分かれば教えてください。

○**當山真紀住宅課長** お答えします。

関わっている業者の数とか、そういったところはこちらではちょっと把握はしておりませんが、こちらの事業については、市町村が住民に対して行っている事業の市町村負担分の幾らか一定の率を県のほうが支援しているという事業となっております。

こちらの補助要綱は各市町村のほうで定めておまして、多くの市町村が同じ市町村内の事業者を活用するようにというような要件を課しているところではございます。

○**島袋恵祐委員** ぜひ県内業者の優先発注を進めていく必要からも、これをぜひ進めてほしいのですが、

この経済効果とかというのが分かれば教えてもらいたいのですけれども。

○**當山真紀住宅課長** お答えします。

令和4年度、県のほうが補助しました1145万円、こちらに対しまして、民間事業者が実際に実施した総工事費、こちらが約2億5000万円となっているところではございます。

倍率にしますと約21.8倍となっておりますので、経済効果があるものと考えているところでございます。

○**島袋恵祐委員** この事業ますますニーズもあると思いますので、ぜひこの拡充も含めてもっと進めていただけたらと思います。

次に行きます。

ハシゴ道路等ネットワークの構築、374ページです。ほかの委員からも幾つか質問がありました。

私は、沖縄市の県道20号線に絞って少し質問させていただきたいのですが、この2022年度——令和4年度の県道20号線の事業の実績を教えてください。

○**前武當聡道路街路課長** 県道20号線、胡屋泡瀬線につきまして、令和4年度につきましては胡屋交差点手前の約70メートルの道路改良工事を実施しております。

令和5年3月に胡屋交差点からコザ中学校前までの延長約680メートルの区間について、暫定4車線供用等に取り組んだところでございます。

○**島袋恵祐委員** 開通したということで報道もされておりました。

この事業は長年経過して、まだ完了には至っていないのですけれども、やはり課題等々たくさんあると思うのですが、主な課題を教えてください。

○**前武當聡道路街路課長** こちらの沖縄市内の道路として、やはり用地の取得についてはネックになっているところでございまして、そちらも任意交渉を継続して行っているところで、用地の取得というところがまず1点目。

あと、こちらの道路につきましては、高原交差点のほうの交差点改良も伴ってきますので、そちらの交差点改良、今後、優先的に整備をしようとして取り組んでいるところで、こちらにつきましては都市計画の変更等の手続きがございまして、

そういったところの手續等に時間を要しているという現状もございまして、

以上です。

○**島袋恵祐委員** 本当に地元の方からも、やはり早く完了してほしいというような、そういった声を多くいただいているところだと思います。

ちょうど昨年の7月か8月に説明会も沖縄市であったと思うのですが、そのとき、先ほども課長からあったように、この高原十字路のほうから優先的に拡張していくということですので、その理由を教えてください。

○前武當聡道路街路課長 高原交差点につきましては渋滞ボトルネック対策の主要渋滞箇所になってございますので、まずは渋滞対策が優先になりますのでそこを優先的に整備をしていこうと取り組んでいるところでございます。

○島袋恵祐委員 そうですよね、高原十字路周辺、もう地元自治会からも多分要望が出ていると思うのですが、渋滞も激しい。8年前にイオンライカムが開業してから、さらに渋滞が増えたというような声も出ています。

そこは渋滞解消というのがとても今、課題だなというふうに思うのですが、この渋滞解消に向けての計画、ボトルネックとかもやっているところですが、なかなか事業が目に見える形でやられていないのではないかなということもあるのですが、どういったことを考えていますか。

○前武當聡道路街路課長 やはりまずその交差点の改良はしっかり進めていきたいということで、都市計画変更に向けた、先ほどお話ししました7月にも住民説明会——これは任意ですが、進めております。

今後、都市計画法の手続ののっとり住民説明会等をまた開催して、早期整備に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○島袋恵祐委員 やはり信号の切替えだったりとか、そういったものでも改善できるのではないかなという意見もあったり、またバス停がすぐ交差点の10メートルも離れていないところに設けられていて、バス停を移動することによって——それでも渋滞があるのではないかなとか、そういった意見も出ているのでそういったところを加味した上で、渋滞対策というのがやはり優先的に——拡張はもちろんですけれども、やられる必要があるのではないかなと思うのですが、どうですか。

○前武當聡道路街路課長 渋滞対策につきましては最終的に交差点改良を含めた対策を考えているところですが、今、委員のおっしゃったように、現状の範囲内でまずは信号現示につきまして県警の意見が必要になってきます。

あと、その限られた道路区域の中で、バス停の位置だとかまず現場を確認して、そういったものがで

きないかというのを確認してみたいと思います。

○島袋恵祐委員 本当に長年渋滞がずっと続いているところで、いつも事故が発生するというところ、地元住民からも心配の声も上がっています。

やはり対策を早めにする必要があると思いますので、早急の対応方お願いをしたいと思います。

以上です。

○呉屋宏委員長 引き続き進めてまいります。比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 よろしく申し上げます。

最初に県営住宅の家賃についてお聞きします。

決算書の71ページに県営住宅の使用料のほうがありますが、この家賃の未収金と、あと不納欠損の状況について教えてください。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

令和4年度における家賃収納状況ですが、まず調定額53億7824万6046円、収入済額が49億3664万8635円。

収納未済額、こちらがいわゆる家賃の滞納額になりますけれども、こちらが4億1034万2380円、それから不納欠損額が3125万5031円となっております。収納率は92.3%となっております。

○比嘉瑞己委員 収納率が92.3%と悪くはないと思うのですが、ただ額としてはやはり4億というお金が未収になっているということです。

この家賃の収納率の推移はどうなっているのか、改善されているのでしょうか。

○當山真紀住宅課長 収納率の状況ですけれども、過去5年の推移を申し上げますと、平成30年度から88.7%、令和元年度89.7%、令和2年度91.1%、令和3年度91.8%、令和4年度が92.3%となっております。着実に収納率は上がっている状況でございます。

○比嘉瑞己委員 この委員会でもかつて議題にもなって、裁判のこともありましたけれども、収納率が改善されていて貢献しているのが相談員の方々の役割があると思うのですが、この相談員を配置したことによる実績と今の状況を少し説明していただけますか。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

家賃滞納者等、入居者への対応としまして、平成27年の9月から指定管理者に社会福祉士等有資格者の専門相談員による相談窓口を設置し、家賃減免制度の周知と活用、それから社会福祉制度への案内、そういった助言や相談を行っているところでございます。

相談員につきましては、平成27年度の2名から増員による体制強化を図りまして、現在7名体制で相談業務の充実強化に努めております。

また、相談件数に関しましては、年々増加している傾向でございまして、過去3年間の推移については令和3年度3510件、令和4年度4740件、今年度、令和5年度は11月までの実績になりますけれども、こちらが3669件となりまして、この数値で1年間の換算を通しますと約5500件といった状況になっております。

○比嘉瑞己委員 ますます今の状況を見ていると もっと相談が増えるかもしれませんので、しっかりとこの相談員、今7人配置ということですが、適宜目配りしていただいて、必要ならば増員もしていただきたいと思っております。

それでこの相談員のお仕事にも関わりがあると思うのですが、私たちのところによく入居承継の相談とかがたまにあるわけですが、県営住宅の入居承継の条件はどういうふうになっていますか。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

県営住宅の入居承継につきましては、名義人が死亡、それから婚姻や離婚によりまして退去したなど、そういった入居承継を必要とする事由が生じ、また同居人である申請者がほかに転居すべき住居がなく、承継させることがやむを得ないと認められる場合に同一世帯に対し1回限りを原則としまして行うこととしております。

○比嘉瑞己委員 1回限りの承継というのが、基本的な原則だというふうに聞いていますが、家族、特に子供に障害がある場合については、どういふふうになりますか。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

今、御家族でお子さんに障害がある場合というお話ですが、入居承継できるものとして、その条件の中で、同居者や配偶者であるとか、その他の中で障害者手帳1級か4級まで、精神障害者保健福祉手帳1級及び2級、または療育手帳A1からB1の障害者がいる世帯、またその他ということで、いずれかに該当する者となっておりますので、その1回目の承継というんですかね、その際には、こういった条件を満たしている者でありましたら入居承継できるということとなっております。

○比嘉瑞己委員 障害者であっても承継ができるということですが、しかし原則のこの1回という縛りがあるんですね。

私のところに来た相談で、両親がいて、障害を持つお子さんがいらっしゃる、両親の一方が亡くなったときは、そのもう一人のパートナーのほうに承継が行くわけですね。

だけれど、じゃこの親が本当に2人とも亡くなった後は、この子どもするんだろうというふうに相談が来まして。

こういった場合は、もう承継はできないということになるのですか。

○當山真紀住宅課長 県営住宅の入居承継につきましては、沖縄県営住宅入居承継事務処理要領において、先ほどから御説明させていただいておりますとおり、同一世帯において原則1回限りとしているところです。

申請者宛ての承認通知におきましても、その旨を記載して通知しているところであります。

ただし、またその後、その入居世帯の事情によりまして再度の入居承継を希望する場合には、引き続きの居住を希望する世帯の状況ですとか、また、転居すべき住居がなく承継せざるを得ない、させることがやむを得ない理由、こういったものについて、個別の事情を確認の上、対応しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 1回聞いただけではなかなか分かりづらいのですが、個別にしっかりと柔軟に対応されていけるというふうに確認していいですか。

○當山真紀住宅課長 そのとおりでございます。

○比嘉瑞己委員 先ほど言った、今、実績を上げている相談員の方々もいらっしゃるわけですし、その家族にとって一番何がいいかっていうところを御一緒に考えていただきたいと思っております。

では主要施策に移りたいと思っております。

最初、私のほうからもはしご道路、お願いします。

このはしご道路で、真地久茂地線、那覇高校からずっと行くんですけども、与儀十字路までのところも真地久茂地線ですけど、ずっと工事をしておりますが、その進捗状況をまず教えてください。

○前武當聡道路街路課長 真地久茂地線につきましては現在、与儀交差点から那覇高校前交差点までの延長約800メートル、幅員28メートルの4車線化に向けて事業を推進しているところでございます。

令和4年度末の進捗につきましては、事業費ベースで約71%、用地取得率は筆数ベースで約86%となっております。

○比嘉瑞己委員 もう地域から、いつこれは終わるのかって聞かれるのですが、当初の供用開始予定

ていうのはいつだったのか。いつから工事を始めて、いつ終わる予定だったのか教えてください。

○前武當聡道路街路課長 当該路線の供用開始といえますか、当初の事業認可期間としましては平成19年度から平成25年度というところでございました。

○比嘉瑞己委員 もう10年近く遅れている形になると思います。

遅れている要因は何ですか。

○前武當聡道路街路課長 真地久茂地線につきましては沖繩振興公共投資交付金で事業を推進しているところでございますが、やはり予算の配分に苦慮している状況が続いているところで、整備の遅れが生じているというところがございます。

一方、物件補償の交渉につきましても、大型マンション居住者の同意取付けと、あと相続人の遺産分割協議等で難航したというところがございます。

あとは、対象物件の事業所によりまして移転先の確保等に時間を要した状況もございまして、用地の取得に進展が今、図られない状況が続いているというところでございます。

○比嘉瑞己委員 当初、用地取得、確かに難航しているように見えたんですけども、かなりもう開けていて、数えるほどですよ。

今おっしゃったこのハード交付金、これの推移を聞きたいのですが、皆さんの要望額と配分額の推移、3年分がいいですので教えてください。

○前武當聡道路街路課長 過去3年といいますか、令和3年度から令和5年度までで申し上げますと、令和3年度が、要望額が約21億円に対しまして配分額が約6億円、令和4年度の要望額が約21億円に対しまして配分額が約2億円、令和5年度が、要望額約22億円に対して配分額が約10億円となっております。

○比嘉瑞己委員 課長、これ、この傾向ずっと続いていて、ここにも影響が出ているのが分かるわけですけども、ただ、今日ずっと聞いてきて、このはしご道路、執行率も実際低いですよ。

では本当に予算を配分できたら工事は進んだのかっていう声も聞こえてきそうですけれども、皆さんとしてはこの予算があればちゃんとできる事業だと言い切れますか。

○前武當聡道路街路課長 やはり、まず予算要求するに当たっては次年度分は幾ら必要だということを積み上げて、事業を確認しながら必要額を積み上げておりますので、要望額がつけばそれなりの事業は進展していくものと理解しております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ予算もしっかりと確保していただいて、進めていただきたいと思います。

それで、地域の皆さんからの声で、今の那覇高校から与儀十字路までですけれども、それでもその全体の供用開始っていうのはまだまだ先かもしれないけれども、一部分でもできているところはどんどん供用してほしいという声があるのですが、こういったことは可能ですか。

○前武當聡道路街路課長 現在、与儀交差点から開南交差点につきましては早期の事業効果を見込み、4車線で暫定供用を目指しているところでございます。

しかしながら、その区間におきまして1件の物件補償、1件まだ物件が残っているところでございまして、なかなか完全に4車線化で暫定供用というのが今難しい状況がございますので、部分的に供用するにしても、やはりその物件を契約して改良してからになるのかなと考えております。

○比嘉瑞己委員 渋滞緩和という意味では、まさにあそこの通りが早く開通すれば相当道は変わると思っていますので、頑張ってくださいと思います。

一方で、お話を聞くと、与儀交差点と開南交差点はさらに大きな整備が必要だということだと聞いたのですけれども、2つのこの交差点の計画はどういうふうになりますか。

○前武當聡道路街路課長 まず、開南交差点につきましては現在、暫定で供用している一部2車線がございまして、その交差点につきましては完成形の計画高さが現在の道路の高さから約2メートル低くなる計画となっておりますので、現在の交通を切り替えながら段階的に今後は切り下げていく計画となっております。

一方で、与儀交差点につきましては令和6年度に歩道橋の撤去工事を実施する予定でございまして。

撤去工事に当たりましては、交通量が多く渋滞が慢性化している交差点というところがありますので、工事の進捗及び渋滞緩和を図るため、早期の着手が必要と考えてございまして、先の11月議会で債務負担行為の補正を行ったところであります。

以上です。

○比嘉瑞己委員 大きく変わるとは思いますが、しっかりと頑張してほしいです。

この問題の最後に、開南交差点の1つの交差点のところ、今おっしゃったようになりかねないですよ。

その影響で、これまで通ってた裏道ではないので

すが、そこに入ってくる道が、もう止められて、擁壁みたいになるのかな、歩行者だけが通れるようになると、階段が造られるというふうに聞いているのですけれども。

それで地域の方たちから、この急な階段でとても高齢者は下りられない、保育園もあって、このベビーカーを利用しているお母さんたちが下りられないのでスロープをつけるなり何なり、こういった配慮が必要じゃないかという、那覇市にもこれは陳情が来ているみたいです。

このことに対して皆さん把握しているのか、対応はどうなるのか、教えてください。

○前武當聡道路街路課長 そういった要望があるということを知っておりまして、やはり道路が切り下がりますので、なかなか縦断が取れないというところで、スロープの検討もしてみたのですが、なかなか設置が厳しい状況ということで、現在の階段の整備というところで落ち着いているところでございます。

○比嘉瑞己委員 厳しいと結論づけないで、住民の方はもっと下がるっていうことを知らないのですよ。

だから、まだ少し時間ありますので、みんなで知恵を出してどうにか、スロープも一気のスロープではなくて、2段階に分けるとかいろいろあるのではないかという声もありますので、この件は引き続き検討していただきたいと思います。

次に、389ページですが、沖縄県居住支援協議会事業推進補助金。

座波委員からもお話がありましたけれども、最初にもう少し事業概要と実績も教えてください。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

沖縄県居住支援協議会では、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるため、事業者の紹介や相談窓口の設置など、あんしん賃貸支援事業を実施しております。

このあんしん賃貸支援事業における高齢者等に対する民間賃貸住宅への入居支援の相談実績は、令和4年度に116件の受付がありまして、その内訳としましては、高齢者世帯で88件、障害者世帯20件、子育て世帯4件、低所得者世帯4件となっております。

○比嘉瑞己委員 この住宅要配慮者の人数ってというのはわかりますかね、対象となる人数。

○當山真紀住宅課長 まず、この住宅確保要配慮者ですけれども、こちらは高齢者、障害者、低額所得者、子育て世帯など、その対象者が幅広くございます。

その複数の条件に該当する方が多くいらっしゃるから、人数について把握することが今難しいと考えているところであります。

参考としまして、県営住宅の応募状況などが考えられると思いますが、令和5年度、今年度における県営住宅の応募状況につきましては414戸の募集に対しまして3746世帯の応募があり、応募倍率が9倍という状況でございました。

○比嘉瑞己委員 そのことから、かなり必要とされている方がいるというのは容易に分かると思うのですけれども、午前中、市町村でのこの協議会の設置状況はゼロ、ただ県の協議会はあるわけですよね。

この県の協議会ですけれども、この構成団体はどういった形ですか。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

まず構成団体としましては、県のほうでも、我々住宅課のような土木建築部の住宅部局、それから福祉部局の課も団体となっております。

また、市町村につきましては5市ですね、那覇市をはじめとする5市、それから民間のほうでは不動産関係団体、そして沖縄県社会福祉協議会をはじめとする福祉関係団体、そういったところが構成員となっております。

○比嘉瑞己委員 それで、今その準備をしている市町村が1自治体あるっていうふうにあったのですが、この構成団体に5市入っているわけですよね。

この5市がまずは手を挙げるべきだろうと思うのですけれども、なぜ自治体は手を挙げづらい状況なのか。

課題は何ですか。

○當山真紀住宅課長 お答えします。

委員がおっしゃるように、その5市につきましては、県の協議会の発足時から会員として活動を共にしてきているところでございます。

当初よりその市町村、いわゆる地域での協議会の設置等の重要性というのが、これまで会議の場などでも共通認識を図ってきているところでございます。

この協議会に関しましては、その住宅部局と、そしてまた福祉部局、それらの連携でありますとか、また民間の不動産関係団体、福祉団体、こういったところの連携というのが今重要になってございます。

そういったところも市町村とも情報共有しながら、それぞれの地域でその課題を解決すべく、市町村単位での立ち上げというものを県としてはこれまでずっと推進してきているところでございます。

○比嘉瑞己委員 だけど、手を挙げ切れないのはな

ぜですか。

○當山真紀住宅課長 それぞれ、各市町村で状況は異なるところもあるかと思いますが、例えば、住宅部局とそれぞれ福祉部局等で行っているところですが、窓口をどちらの部局で担うのかであるとか、あとどうしても、先ほども少しお話し申し上げましたけれども、民間賃貸住宅へのその入居ということに関しては、現実問題、少しハードルも高いというところもございまして、そういった対策といましようか、そういったところがなかなか難しいというところが、その協議会の設立に向けて少しハードルになっているようなところもあるということは聞いております。

○比嘉瑞己委員 あると思うんですね。

入りたい人の気持ちも分かるけれども、不動産とか大家さんの立場に立つとやはり不安がありますよね。

そういった提供する——あんしん賃貸として登録する方たちへの支援があれば、もっと協力してくれる不動産も増えるだろうし、自治体としてもやりやすくなると思うんですね。

私たちのところにも保証人になってくれませんかとか、敷金、礼金のない物件紹介してください、生活保護を受けているけれども、それも3万2000円の家賃の物件ありませんよっていう相談が来るんですよ。

そこに何かしらの支援があれば、もっともったこの制度は充実すると思うのですけれども、その観点でいかがですか。

○當山真紀住宅課長 先ほども協議会の事業として少し御説明しました中で、あんしん賃貸支援住宅ということで御説明しました。

またこれとは別に、あんしん賃貸支援団体ということで、その団体の登録も行っているところですよ。

こちらは高齢者や障害者世帯などの入居希望者及び賃貸人に対する居住支援の活動を通じて、住宅確保要配慮者の入居の円滑化及び居住の安定の確保を支援する団体として登録しているところでございます。

現在、支援団体としては18団体登録をしておりますが、支援の内容としましては団体によって様々ではございますが、例えばこの住宅確保要配慮者からの入居相談に応じたりですとか、あと民間賃貸住宅の空き部屋に対する大家さん、不動産会社とのそのマッチングであるとか、また家賃債務保証など、そういった事業を行っている団体が登録しております。

○比嘉瑞己委員 部長、最後に、こうやって支援する輪が広がればかなりいい制度になると思います。

県営住宅はもう9倍という形で、なかなか新設も難しい時代になってきている中で、この制度が今後もっと重要になってくると思うので、そこで部長としてもちゃんと目配りして新年度に取り組んでいただきたいのですが、部長の見解をお聞かせください。

○前川智宏土木建築部長 高齢者ですとか障害者、低額所得者など、住宅を確保するに当たって配慮が必要な方々への対策としまして、公営住宅の整備というのは非常に重要な施策であると認識をしております。

ただ、ハード整備だけでは限界があるといいたましようか、追いつかない部分もございまして、今、委員御指摘のあるような居住支援協議会の設置などを市町村に働きかけまして、ハード、ソフト両面からそういった支援が必要であるというふうに認識をしております。

○比嘉瑞己委員 次、沖縄らしい風景づくり支援事業、377ページですが、先ほど新垣光栄委員からもありましたけれども、この支援事業の概要と成果指標みたいなのがあるのか教えてください。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 お答えいたします。

まず事業概要でございますが、県では新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成を基本施策とし、沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくりを推進しております。

施策の展開として、沖縄らしい風景づくり支援事業は4つの事業を実施しております。

1つ目が、風景づくりに関する県民意識の向上や知識の普及を図るためのシンポジウムの開催。

2つ目が、沖縄らしい景観風景を次世代に守り継ぎ、個性豊かな風景づくりに貢献する人材育成。

3つ目が、公共事業における景観評価により、景観に配慮された良質な空間を創出することを目的とした景観アセスメント、いわゆる景観評価システムの実施。

4つ目が、沖縄の景観の価値を再認識し、官民一体となって沖縄の風景づくりに取り組むことを目的とした景観向上行動計画の取りまとめとなっております。

次に、成果指標でございますけれども、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標は景観の

アセスメント数となっております、令和4年度までの計画値72件に対し、実績値76件となっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員 この沖縄らしい風景を守っていくっていうのはすごく大事なテーマですけれども、ただちょっと何かぼんやりしているような印象があるんですね。

シンポジウムとかもいいのですが、もう強いて指標らしきものといったらこのアセスメント数であるんですけれども、もっとこの大きな景観の計画みたいなものというのは皆さんとしては持っていないのですか。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 答えいたします。

先ほど、4つ目に官民一体となって沖縄の風景づくりに取り組むことを目的とした景観向上行動計画の取りまとめというところにおきましては、昨年3月に、住んでよし、訪れてよし、美ら島沖縄を理念に景観向上行動計画を改定し、住民、地域団体、教育研究機関、関係事業者、行政など、官民一体となって沖縄の風景づくりに取り組むため、美ら島沖縄風景づくり協議会を設立しました。

県としましては、魅力的な景観形成に関係機関と連携して取り組んでまいります。

○比嘉瑞己委員 シンポジウムだったり、審議会とか、議論は活発でみんな沖縄の風景はいいねというのは、もうみんなが認識しているところなんですよ。

では、これをどうやってどこまで進めるんだというのが、やはり計画が必要じゃないかと思いました。

2007年にガイドラインができていますよね。すごく立派なガイドラインで、理念的なのは分かったのですが、ではこれに基づいて、それが行動計画になるのか分からないのですけど、この計画で何をしていくのか。

例えば、その景観地区を何か所に増やしますとかっていうのがあれば分かりやすいと思うのですが、そういうのはないのですか。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 美ら島沖縄風景づくり行動計画においては、重点施策としてモデル的地区の設定を行っております。

その中において、景観地区等のルールの確立がされていること、あと協議会等の設立、活動体制の確立がされていること、あと景観計画の策定、取組が確立されている、3つの条件を満たしますと先導地区ということで認定しまして、今年度、その先導地

区として首里城周辺地区、あともう一つが浦添城周辺地区ということで2地区を先導地区として認定しまして、その取組を先導都市、先導地区として進めていき、順次、今そういった地区を増やしていこうということで取り組んでいるところでございます。

○比嘉瑞己委員 これ内閣府も一緒にやっている事業ですか。

この景観法ができて、ガイドラインができてっていう流れで来ていると思うのですが、国のホームページを見ても、その景観地区の指定だったり、景観計画を策定するときのこの調査事業には国も応援しますよってあるんですよ。

先ほど言った行動計画っていうのは、この景観計画に当たるものなのですか。

○下地英輝都市計画・モノレール課長 上位計画としては、平成23年度に沖縄県景観形成基本計画というものと、あと新・沖縄21世紀ビジョン基本計画がありまして、その取組を支援するというので、ソフト交付金を活用して、先ほどの4つの事業を実施しているところでございます。

○比嘉瑞己委員 ちょっとごちゃごちゃしているので、もう少し勉強してまた質問したいと思います。終わります。

○呉屋宏委員長 次に進みます。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 令和4年度分の土木建築工事について、当初計画と執行状況、この未執行の事業とか予算額、その辺も含めてお願いできますか。

○新垣雅寛土木総務課長 土木建築部が所管する公共事業における工事請負費の令和4年度の当初予算と執行状況についてお答えいたします。

土木建築部では、令和4年度の当初予算において、工事請負費約467億円を計上し、社会資本整備を推進してきております。

令和4年度末における執行状況につきましては、補正予算の計上等により増額となった工事請負費約534億円に対し、契約ベースで約478億円、率にして89.6%となっております。

以上です。

○照屋守之委員 これの11.4%はどういう理由ですか。未執行の分は。

○新垣雅寛土木総務課長 後でお調べしまして、報告をさせていただきたいと思います。

○照屋守之委員 部長、これね、今ちまたの建設業者も、それぞれの市町村も含めて見ても、県の件数が非常に少ないわけよ。うるま市に至ってはほ

ばないのではないですかね。うるま市のほうも分からない。

今、県の沖縄市のほうも、その県道20号線——役所の前の通り、高原までも全然一向に進まない。給油所は既に移転をされている。

それで南部、あの辺も見ている、県事業はなかなか目立たないわけよね。

今、建設業はどうやってもっているのですかって言ったら、何か防衛局の基地の中の工事とか、そういう国の工事でもっていると言うわけ。

だから、これだけの沖縄県が何で、いつの間にこうなってしまったのかなど。施策は、これ土木建築部は皆さん方、プライドを持ってやっているのでしょうか。

沖縄県をよくしていく、あるいはこの公共事業、もう一つ大きな狙いがありますからね。経済をつくっているのは公共事業ですよ、分かっていますか。

これ今、県民総生産の10%ぐらいは公共事業、市町村も含めて担っているのが大きいのではないですかね。だから、皆様方の仕事は非常に誇り高い仕事ですよ。だから非常に、何で県の仕事はこれだけないのかなって思っているのだけ。

今年の建設新聞、土木建築部長がインタビューを受けていますよね。これを拾い出してみると、南部東道路、南風原知念線、那覇空港自動車道から南城市、これはいつまでに終わるのですか。工事費は幾らかかるのか。

これ教えてください。

○前武當聡道路街路課長 南部東道路につきましては、現在の総事業費としまして約421億円となっております。

完成供用時期につきましては、今2020年代後半の供用を目指して取り組んでいるところでございます。

○照屋守之委員 この2020の後半ってどういう意味ですか。

普通、こういう仕事は、いつからいつまでって決めて、いつまでですよという話じゃないの。そのために予算を取りに行くわけでしょ。

今のように、予算が取れないから遅れますというのは、これ理由になりませんよ。

これ、2020の後半というのは、2029年か。いつの話ですか、これ説明してください。

○前川智宏土木建築部長 事業区間につきましては、用地取得の状況、あと橋梁、トンネルなど大型構造物の整備状況が今後は控えておりまして、そういった状況を踏まえますと、供用時期につきましては現

時点で確定的なことを申し上げることは厳しいと考えているところでございます。

○照屋守之委員 ですから、県は確定的なことは言わない、ではその地域はどうなるの。この南部東道路を造って、アクセスがこうなります、空港にも近くなりますよ、コストコだったか、何かあのショッピングセンターができるでしょう。ああいうのも含めて期待しているわけでしょ。それどうなるの、その地域は。

だから、ここは、やはり金額と期限は決めてやらないと、皆様方だってやりようがないでしょう。仕事しようがないではないですか、期限も決まらないといったら。

それだけのものがあるから、予算がこれだけかかりますから、知事、ぜひ予算を取ってください。国土交通省に言いに行きましょう、財務省に言いに行きましょうということをやればいいわけでしょう。

幸地インターチェンジ、沖縄自動車道と浦添西原線、これ次年度の事業としてということですけど、これら高速から通って見ると、何か上の橋桁みたいなものがあるんだけど、あれ多分そのことだと思いますけれど、これはいつまでに終わるのですか。

○前武當聡道路街路課長 幸地インター線につきましては今、鋭意整備に取り組んでいるところでございます。今年度、再評価委員会に諮りまして、事業の完了予定は令和8年度を目標に取り組んでいるところでございます。

○照屋守之委員 これ事業費は幾らかかるのですか。

○前武當聡道路街路課長 約110億円となっております。

○照屋守之委員 令和8年度いけますか。

これは与那原のM I C E用道路のものもあって、あちらの交通アクセスとかも含めてのこのインターでしょう。そういう様々なことを想定してですよ。どうですか。

○前武當聡道路街路課長 幸地インター線につきましてはハシゴ道路ネットワークに位置づけられておりまして、体系的な道路のネットワークの構築ということで、委員おっしゃるような形での広域的なネットワークに資する道路となっております。

○照屋守之委員 いや、だから、それもM I C Eが今どういうふうな形になっていくか分かりませんが、一応、P F Iか何かでやって350億円かかるというふうなことから、やはりそこも含めて一体的に進めてなるべく早めに、この道路はもう整備してありますよ、いつでもどうぞ来てくださいとい

う環境をつくらないといけないのではないですかね。ハンデがありますよ、あの地域は。そういう道路みたいなものはきちっと整備した上でやっていかないと。

池武当のインターチェンジ早期事業着手、23年4月許可ということですが、これいつからいつまでの事業ですか。

○前武當聡道路街路課長 池武当インターチェンジにつきましては今年度——令和5年8月に国土交通大臣へ沖縄自動車道への連結許可を申請しております、9月に許可は得たところでございます。

今現在、沖縄市と連携しながら次年度からの事業化に向けて取り組んでいるところでありまして、その中で今後実施設計等を進めていきますので、その中で整備期間等の整理をしていくことになるかと思えます。

○照屋守之委員 ですから、ある程度見込みを持ってやらないといけないわけでしょう。どのぐらいで整備できるんですか。

○前武當聡道路街路課長 実施設計を行いながらその用地の範囲だとか物件の数だとか、あと橋梁、盛土等々の工事工程等も加味して、事業期間というのは今後整理していくことになるかと思えます。

○照屋守之委員 期間は大体いつ頃までっていう目安はつくってくださいね。

そうしないと、沖縄市も池武当は今南インターから出る、これができるのと嘉手納、読谷からのものも池武当、そこから高速に入れる、うるま市から来る車もそこから入れる。この道路は利便性もう最高ですよ。

だから、この道路こそ早めに、とにかく資金も投下して、だから国ともっと連携しないとイケませんよ。どんどん国に言ってください。国土交通省、財務省も行かないと駄目ですよ、内閣府だけでは駄目ですよ。だから、そういうのを積極的にやって地域の要望に伝えていく。

与勝一周道路、平敷屋から南風原の区間は、これは今どうなっていますか。

○前武當聡道路街路課長 勝連半島を一周する県道の整備につきましては、当該地域の観光振興、地域活性化、防災対策等のため、必要性は認識しているところでございます。

県では、これまでに沖縄県環境影響評価条例に基づく米軍施設用地外の環境調査は完了しております。

今後、米軍施設用地内の環境調査を行う必要があることから、施設用地内の立入許可が得られるよう、

沖縄防衛局及びうるま市と継続的に協議、調整を進めているところでございます。

○照屋守之委員 何で、これ立入調査は終わっているのではないのか。

向こうは、米軍からもう何かそこにゲートをつくってほしいとかっていう、何かそういう要望みたいなものも含めて今調整しているという話ではないですか。

いつまで環境アセスをやるのか、おかしくないですか。これ何年たっていますか、環境アセスをやって言うてから。翁長知事の頃からでしょう。

○前武當聡道路街路課長 継続して立入許可の要請をしながら協議を進めておりまして、県にできること、うるま市にできること等を詰めながら、継続的に沖縄防衛局等を介して米軍側と調整を進めているところでございます。

○照屋守之委員 県道224号線のあの旧道路の市民芸術劇場の裏手、これは800メートルか900メートルですよ。

これは、県の土木建築部が何とかしようということで事業が始まって、今工事を進めているわけですが、なかなか進まなくなっています。

これは恐らく物件の問題もあるのですかね。通るたびに変わり映えがしないのですよ。これ工事は、今年度は入りますか。

○奥間正博道路管理課長 県道224号線の具志川環状線の旧道につきましては、歩道が未整備ということで、歩道の整備が必要というふうに認識しております。

今年度に関しては、用地交渉を行いまして、次年度以降ある程度まとまった用地が確保され次第、歩道の設置を実施する予定にしております。

○照屋守之委員 いや、歩道ではないですよ、あの車道よ。

ゆらてくという生涯学習・文化振興センターがあって、その先からもう少し先の右側の区間はできると思いますけれどね。

これ、物件補償でややこしい件は何件かあるのですか。まだ残っているんですか。

○奥間正博道路管理課長 まだ数件ほど、用地交渉が難航しているというふうに聞いております。

○照屋守之委員 であれば、この上のほうは多分、物件補償ないと思いますよ、ゆらてくのほうの下のほうは。

だから、そこは、できるところは工事をやりましようよ。

○奥間正博道路管理課長 我々のほうも工事の準備等をしておりますが、ある程度の工事規模がないと業者さんのほうがなかなか受注してくれないという不調、不落の件もありますので、ある程度の事業規模を確保して、それから発注するというふうを考えております。

○照屋守之委員 お願いします。部長、これお願いします。

あのね、先ほど言いましたように、県事業のほとんどが今それぞれの地域でなくて、この特AとかAランク、大きいところが今どうやってしのいでるかといったら、やはり国発注の工事、防衛局の発注の工事とかというふうなものが結構そこで動いているんですよ。そうすると、圧倒的に小さい建設業が多いわけですよ。そこはやはり、その地元が発注される県事業も、もちろん市町村が発注する仕事は当然、地元企業が受注をしていくというふうなことを考えられていますけれども。

だから、何とか増やしましょうよ、県の事業を。やっぱり、チームワークでやってください、皆さん。これは辺野古の問題も落ち着いていますからね。

もうとにかく、この予算の件も一緒になって、国土交通省も財務省も内閣府にもお願いしに行って、ある程度計画をつくって、いつまでに何百億のお金がかかります、当面はこれだけかかりますという具体的なものがあれば強く要求できるではないですか。

皆さん方が予算を取れないから、あとはいつまでかかるか分からないというふうな、これでは県民が納得しませんよ。予算が取れなくてしょうがないねっていうのは、我々はこういう話はできるけれど、県民に対して予算が取れないからって言いにくいでしょう。あなたたち何しているのっていうお叱りを受けるわけですよ。

だから、ぜひチームワークで、それぞれの部署で困っていることを、統括監も含めてみんな連携して一緒にやりましょうよ。我々も、議会もバックアップして、地域をよくすることですから、そこは党派を越えてみんなでもってお願いできますからね、力を合わせてそれぞれの地域の整備がうまくできるように。

土木建築部はやはりプライドが高い部署だと私は思っていますよ、これだけ県をよくしているということですから。あわせて、皆様方の仕事は県の経済の振興にも大きく役に立っていますよ。そういうことですから、ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○呉屋宏委員長 先ほど、玉城健一郎委員の質疑に

対する答弁で、新垣土木総務課長から答弁を訂正したいとの申出がありますので、発言を許します。

○新垣雅寛土木総務課長 午前中に、玉城健一郎委員のほうから、全国一律のルールでの補助金を活用した事業は幾つあって幾らかというところの質問がございました。

その際に答弁した内容といたしましては、予算現額について40億3567万5000円というような回答をしたところですが、正しくは44億1661万4000円となり、少し低い予算で発言してしまいました。

訂正しておわび申し上げたいと思います。

以上でございます。

○呉屋宏委員長 以上で土木建築部関係決算事項に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、明1月12日金曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 吳 屋 宏